

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月16日
【事業年度】	第24期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社フィックススターズ
【英訳名】	Fixstars Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 聰
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番1号 (注)上記は登記上の本店所在地であり、2025年12月21日より本店は東京都 港区芝浦一丁目1番1号に移転する予定であります。
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号 (注)2025年12月10日より東京都港区芝浦三丁目1番1号から移転してあり ます。
【電話番号】	03-6420-0751
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀 美奈子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	5,501,506	6,310,732	7,038,276	7,995,406	9,617,686
経常利益 (千円)	960,077	1,690,053	2,076,548	2,305,635	2,581,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	543,173	1,082,575	1,447,878	1,494,133	1,945,356
包括利益 (千円)	571,607	1,245,719	1,516,808	1,498,662	2,040,264
純資産額 (千円)	3,642,787	4,584,101	5,825,092	6,943,107	8,522,059
総資産額 (千円)	7,396,148	8,161,977	8,182,573	8,729,668	9,871,235
1株当たり純資産額 (円)	108.68	137.34	175.32	208.81	255.71
1株当たり当期純利益 (円)	16.64	33.53	45.01	46.39	60.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16.63	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	54.1	68.9	77.1	83.6
自己資本利益率 (%)	15.6	27.2	28.8	24.2	26.0
株価収益率 (倍)	47.54	31.37	26.02	34.43	30.39
営業活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)	864,574	1,488,034	719,450	1,656,074	1,978,609
投資活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)	487,548	76,204	27,991	167,222	631,784
財務活動によるキャッシュ・フロー 口一 (千円)	1,310,491	1,170,973	1,124,121	1,240,826	1,043,624
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,681,200	5,056,616	4,629,112	4,856,480	5,178,150
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	258 (-)	263 (-)	292 (-)	320 (-)	334 (-)

(注) 1. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,807,734	5,325,519	6,102,750	6,765,025	8,048,061
経常利益 (千円)	1,086,338	1,652,435	2,140,254	1,994,010	2,236,831
当期純利益 (千円)	446,475	957,947	1,584,792	1,388,409	1,689,027
資本金 (千円)	554,468	554,468	554,468	554,468	554,468
発行済株式総数 (株)	33,635,000	33,635,000	33,635,000	33,635,000	33,635,000
純資産額 (千円)	2,974,624	3,504,232	4,861,566	5,856,524	7,004,295
総資産額 (千円)	6,693,642	6,934,022	7,181,092	7,403,468	8,092,926
1株当たり純資産額 (円)	91.49	109.02	151.09	181.79	217.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.0 (-)	10.0 (-)	13.0 (-)	19.0 (-)	18.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.67	29.67	49.27	43.11	52.39
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	13.67	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	50.5	67.7	79.1	86.5
自己資本利益率 (%)	15.0	29.6	37.9	25.9	26.3
株価収益率 (倍)	57.85	35.46	23.77	37.04	35.01
配当性向 (%)	36.4	33.6	26.4	44.1	34.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	210 (-)	223 (-)	243 (-)	270 (-)	279 (-)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	70.4 (127.5)	94.4 (118.4)	106.1 (153.7)	145.5 (179.2)	168.1 (217.8)
最高株価 (円)	1,144	1,309	1,676	2,409	2,229
最低株価 (円)	671	664	1,004	968	1,304

- (注) 1. 配当性向は、当事業年度普通株式配当総額を、当期純利益で除して算出しております。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 第21期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第23期の1株当たり配当額には、上場10周年記念配当5円を含んでおります。
7. 第24期の1株当たり配当額は、2025年12月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は、代表取締役社長の三木聰が中心となり、2002年8月に設立されました。2004年からマルチコアプロセッサ（以下、「マルチコア」という）Cell Broadband Engine（以下、「Cell」という）に関連したソフトウェアの開発サービスを開始し、以後コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に注力して事業活動を行ってきました。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2002年8月	横浜市神奈川区に有限会社フィックスターズを設立
2002年10月	株式会社フィックスターズへ組織変更
2004年7月	マルチコア技術開発部設立、Cellソフトウェア開発サービス開始
2006年12月	PlayStation®3の発売を受け、「PS 3® Information Site」を立ち上げる
2008年10月	100%子会社として、Fixstars Solutions, Inc.を米国カリフォルニア州に設立
2009年12月	「OpenCL入門 - マルチコアCPU/GPUのための並列プログラミング」を出版
2010年11月	米国空軍研究所に、PlayStation®3を用いた高速クラスタシステムを導入
2014年4月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年6月	量子コンピュータを手掛けるD-Wave Systems Inc.との協業を開始
2018年2月	自動運転分野での事業拡大を意図し、株式会社ネクスティエレクトロニクスとの合弁会社、株式会社Fixstars Autonomous Technologiesを設立
2018年10月	量子コンピュータ向けミドルウェアの研究開発プロジェクト「イジングマシン共通ソフトウェア基盤の研究開発」がNEDOに採択
2019年10月	AIによる乳がん等解析の事業化を目指し、株式会社Smart Opinionを設立
2020年3月	自動並列化技術に強みを持つオスカーテクノロジー株式会社の株式を取得し連結子会社化
2021年10月	量子コンピューティング領域のさらなるサービス事業拡大を目指し、株式会社Fixstars Amplifyを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年3月	コーポレートスローガンを「Speed up your AI」に変更

（注）文章中の、印で示した用語については「3 事業の内容 用語解説」にて解説を行っております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「Speed up your AI」をスローガンに掲げ、これまで培ってきた高度なソフトウェア開発技術のAI領域への活用を進め、AI技術が急速に進展する現代においてお客様のAI開発及びAI活用を強力に支援すべく、各事業を展開しております。

1990年代まで半導体業界及びコンピュータ業界においては、「デナード則」や「ムーアの法則」に従い、半導体微細化技術の進歩とともにクロック周波数向上等による高性能化を享受してきました。

しかしながら、2000年代半ばには「デナード則」に終焉が訪れ、クロック周波数向上等による高性能化から、マルチコア化等による高性能化へとパラダイムシフトが起こりました。「Cell」はそうしたマルチコア時代を切り拓いたプロセッサであり、当社グループは「Cell」向けのソフトウェア開発を進めることで、マルチコア等の革新的なハードウェアの性能を最大限に引き出すソフトウェア技術を蓄積してきました。

また近年においては、「ムーアの法則」の限界がささやかれ、マルチコア化にとどまらないパラダイムシフトが起きようとしています。GPU やFPGA といったアクセラレータ の実用化が進み、加えて、特定の処理に特化した専用チップや、量子コンピュータに代表される、従来型コンピューターアーキテクチャ とは全く異なる仕組みを採用したコンピュータの研究開発、実用化が進んでいます。

当社グループは、これら多種多様なハードウェアの性能を引き出す高度なソフトウェア技術を通じて、先進的な取り組みを行う研究機関、企業様に対し、ソフトウェア高速化やAI開発・活用に対する支援を行っております。

#### (1)当社グループの注力分野について

当社グループは、大量データの高速処理が求められる下記の産業分野に注力して事業を推進しております。

##### Semiconductor

モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNAND型フラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発を行っております。また、次世代AIチップ向け開発環境基盤の研究開発や開発支援を進めております。

##### Mobility

自動車の安全運転を支援する標識認識や歩行者検知警報といった車載機器向けソフトウェア高速化や、自動運転の実現を企図した研究開発向けアルゴリズム開発や高速化支援を行っております。また、次世代パーソナルモビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っております。

##### Industrial

製造分野の製品製造過程で使われる検査装置や自動化制御装置向けのソフトウェア開発、スマートファクトリーやIndustry4.0と呼ばれる製造工程を中心とした高度化に向けた開発支援、ハードウェアの提供を行っております。

##### Life Science

医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理向け開発支援及びハードウェアの提供や、ゲノム解析に利用されるシステムの高速化支援を行っております。また、AIを用いた画像診断支援システムの研究開発を進めております。

##### Finance

デリバティブやリスク評価に伴い行われる大量の計算をより短時間、より低コストで処理できるよう、アプリケーションシステムやハードウェアの構築及び開発支援を行っております。また、HFTにおいては、半導体内部のデータバスレベルでの最適化を実現するため、ハードウェア開発や半導体アーキテクチャ毎の最適化支援を提供しております。

(2)当社グループの事業セグメントについて

Solution事業

Solution事業においては、大量データの高速処理を可能とするソフトウェア開発・高速化サービス及び関連するハードウェアを提供しています。顧客製品の開発フェーズに合わせて、コンサルティングから最終製品への組込み支援まで、一貫したトータルソリューションサービスを提供しております。

研究開発フェーズにおいては、顧客課題に最適な技術仕様の策定支援や、最新論文や技術動向に即した解決手法の提案を行っております。研究開発フェーズから製品開発フェーズへの橋渡しとして、顧客の考案したアルゴリズムの実装、要求性能を加味したアルゴリズムの改善等を提供しております。加えて製品開発フェーズにおいては、ハードウェアの計算資源を最大限に活用できるよう、ソフトウェア最適化やアルゴリズムの改良を提供しております。

また、各フェーズにおいて計算資源として使用するGPUやFPGAボード等のハードウェアについて、当社グループのソフトウェア開発に関する知見を活かして、お客様の要件に応じて最適なハードウェアの選定・提供を行っております。また、ソフトウェアとハードウェアの両面からお客様のビジネスを支援しております。

SaaS事業

SaaS 事業においては、Solution事業で蓄積した知見が社会により広く活用されることを目指し、複数のサービスをSaaSとして提供しております。

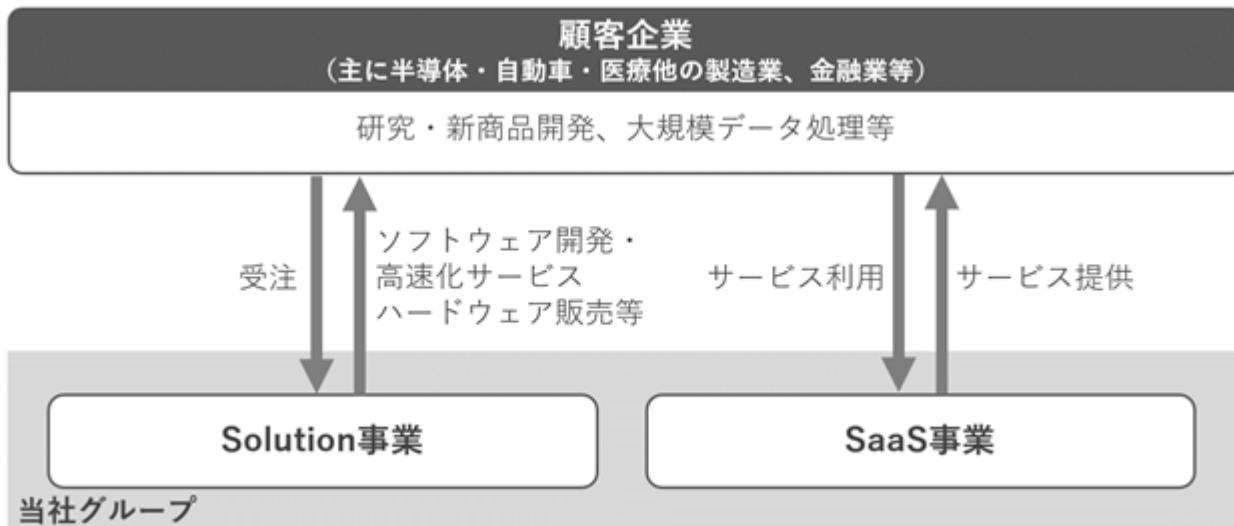
量子コンピューティングクラウド「Fixstars Amplify」においては、高い専門性が要求される量子コンピュータ向けプログラムを、より容易に取り扱うことが可能なサービスを提供し、組合せ最適化問題を中心としたお客様の課題解決に取り組んでおります。

乳がんAI画像診断支援事業においては、超音波画像に対しAIを用いて精密検査の要否を高速かつ高精度に判別する「METIS Eye」が薬事承認を取得し、複数の医療機関においてサービス導入に向けた試験運用が開始されております。

また、LLM（大規模言語モデル）をはじめとしたAI開発・運用におけるパフォーマンスエンジニアリングプラットフォーム「Fixstars AIBooster」により、AIの開発に不可欠なハードウェアとなっているGPUの利用効率を継続的にモニタリングし、改善を行うサービスを提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりです。



[用語解説]

用語解説においては、「2 沿革」及び「3 事業の内容」の文章中において で示した用語の本書内での意味を説明しており、一般的な内容を含むものとは限りません。（50音、アルファベット順となっております）

用語	解説・定義
アクセラレータ	コンピュータの処理性能を高める目的で使用されるハードウェアやソフトウェアのこと
アーキテクチャ	コンピュータアーキテクチャを指し、コンピュータ（特にハードウェア）における基本設計や設計思想などの基本設計概念を意味します。

用語	解説・定義
デナード則	ロバート・デナード氏により提唱された、微細化によりシリコン面積当たりのトランジスタ数を増やすことで、消費電力を上げずに処理速度を高めることができると示した法則。
プロセッサ	コンピュータなどの中で、ソフトウェアプログラムに記述されたデータの転送、計算、加工、制御、管理などの命令セットを実行するためのハードウェアであり、演算装置、命令や情報を格納するレジスタ、周辺回路などから構成されます。
マルチコア	1つのプロセッサ・パッケージ内に複数のプロセッサ・コアを封入したもの。外見的には1つのプロセッサでありながら内部的には複数のプロセッサで構成されるため、主に並列処理を行わせる環境下においては、プロセッサ・チップ全体での処理能力を上げ、性能を向上させることができます。
ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っています。
ムーアの法則	世界最大の半導体メーカー・インテルの創設者の一人であるゴードン・ムーア博士が1965年に経験則として提唱した、「半導体の集積密度は18～24ヶ月で倍増する」という法則。
量子コンピュータ	量子力学的な重ね合わせを用いて並列性を実現するコンピュータであり、その実現方法は、量子回路モデルと量子アニーリングの二つが主流となっています。このうち量子アニーリングにおいては、D-Wave Systems Inc. が世界初の商用量子コンピュータとされるD-Wave Oneを発表して以来大きな進展が見られ、「組み合わせ最適化問題」と称される膨大な選択肢から最良の選択肢を探索する問題において驚くべき性能を示しており、様々な産業分野での利用が期待されています。
Cell	異なる種類のプロセッサ・コアを1つのプロセッサに集積した「ヘテロジニアスマルチコア」と呼ばれるマルチコアプロセッサ。ソニー・東芝・IBMの3社によって共同開発されました。Cellは、家庭用ゲーム機PlayStation®3（2006年11月発売開始）に搭載する目的で開発されましたが、ハイビジョン対応のテレビやレコーダーなどのAV機器にも応用可能な汎用性のある設計がなされました。
FPGA	プログラミングができる大規模集積回路（LSI）のこと。マイクロプロセッサやASIC（特定用途向け集積回路）の設計図を送りこんでシミュレーションすることができます。ASICより動作が遅く高価ですが、ソフトウェアで回路のシミュレーションを行うよりは高速であり、研究用途から、一部業務用・組込み用に拡がりを見せています。
GPU	パーソナルコンピュータやワークステーション等の画像処理を担当する主要な部品のひとつ。個々のプロセッサの構造は単純でその機能はCPUに比べて限定されたものですが、大量のデータを複数のプロセッサで同時かつ並列処理することで、画像処理等を高速に処理できます。特にゲーム業界で多く利用されてきましたが、2000年代に入り、業務用途に特化して設計されたGPUが登場し、CAD、金融、CG映像、建築/設計、ディープラーニング、研究開発分野等において採用されています。
HFT	High Frequency Tradingの略称であり、ミリ秒単位のような極めて短い時間の間に、コンピュータを用いて自動的な金融資産の取引を行うことを指します。
LLM	Large Language Model（大規模言語モデル）の略称であり、大量のテキストデータを学習することで高度な自然言語処理を可能にしたAI技術。文章の要約や翻訳、問い合わせへの自動応答などをはじめとして、様々な分野への活用が期待されています。
NEDO	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（New Energy and Industrial Technology Development Organization）の略称。日本のエネルギー・環境分野と産業技術の一端を担う国立研究開発法人。
SaaS	Software as a Serviceの略称。インターネット等を通じて遠隔からソフトウェアを利用者に提供する方式。ソフトウェアは提供者側のコンピュータで稼働しており、ユーザはインターネット等を経由してそのソフトウェア機能を使用し、サービス料を支払います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Fixstars Solutions, Inc. (注)2	米国カリ フォルニア 州	3.26百万 米ドル	Solution 事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 役員の兼任 1名
株式会社Fixstars Autonomous Technologies (注)6	東京都港区	30百万円	Solution 事業	66.6	労働者派遣 従業員の出向 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社Smart Opinion (注)2.3	東京都港区	145百万円	SaaS事業	57.0	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 3名
オスカーテクノロジー株式 会社	東京都港区	50百万円	SaaS事業	76.4	ソフトウェア開発の委託 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社Fixstars Amplify	東京都港区	50百万円	SaaS事業	100.0	ソフトウェア開発の委託及び受託 サービスの利用 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社Drone Autopilot Lab (注)4	東京都港区	25百万円	SaaS事業	100.0	ソフトウェア開発の委託 管理業務の受託 従業員の出向 役員の兼任 3名
株式会社Fixstars Investment	東京都港区	25百万円	その他	100.0	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社Smart Opinionは2025年5月23日付で第三者割当増資を行い、当社の議決権比率が57.0%に減少しました。
4. 株式会社Drone Autopilot Labは2025年7月31日付で解散を決議し、2025年11月に清算結了しております。
5. 株式会社Siderは、2025年2月に清算結了し、当社の子会社に該当しなくなったため除外しております。
6. 株式会社Fixstars Autonomous Technologiesについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,144,387千円
	(2) 経常利益	281,830千円
	(3) 当期純利益	190,028千円
	(4) 純資産額	766,301千円
	(5) 総資産額	970,579千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
Solution事業	
SaaS事業	310
全社(共通)	24
合計	334

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 報告セグメントは、Solution事業及びSaaS事業に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度において前年比で14名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行なったためであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
279	36.1	6.0	7,908

セグメントの名称	従業員数(人)
Solution事業	
SaaS事業	255
全社(共通)	24
合計	279

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 報告セグメントは、Solution事業及びSaaS事業に区分しておりますが、全社を横断して開発及び研究開発を行っており、従業員数を明確に区分できないため一括して記載しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当事業年度において前年比で9名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行なったためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
12.0	70.0	88.2	87.2	100.0		

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの  
であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規  
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成  
3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休  
業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表  
義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、

ソフトウェア技術を通じて

全社員の幸福および

すべてのお客様の成功を追求し

フィックススターズの技術を活かして

全世界のしあわせ向上に貢献すること

を経営理念として事業を推進しております。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、経営の効率化と継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上し続けていくことを経営の目標としております。経営指標としては、売上高、自己資本利益率、営業利益、フリーキャッシュ・フローを重視しております。なお、当社グループは、2024年9月期を初年度とする中期経営ビジョンを策定しており、特に営業利益を重要な経営指標として経営を推進しております。

#### (3)経営環境及び経営戦略

当社グループの属するソフトウェア産業においては、クラウドやAI技術の実用化が進む中で、「Winner takes all」と言うべきビッグトレンドが進行しております。一定分野における世界トップシェアを獲得したプレイヤーにデータ、コスト競争力、顧客、人材が集約され、それらがまた競争力向上の源泉となり、世界シェアの維持・拡大につながっております。

一方、技術動向に目を向けると、マルチコアプロセッサや専用チップ、次世代コンピュータのようなハードウェア技術のパラダイムシフト、AI・機械学習に代表されるアルゴリズムの高度化、日々複雑化する開発プロジェクトといった動きがみられ、最新ハードウェアとアルゴリズムの知識、高度なソフトウェア技術が求められる時代が到来しております。これはまさに、創業来当社グループが培ってきた、各ハードウェアの性能を最大限に引き出すことのできる低レイヤソフトウェア技術、日々高度化するアルゴリズムを改良・実装する力、各産業・研究分野の知見に裏付けられたソフトウェア高速化技術の果たす役割が増大している状況と言えます。

上記のような外部環境に吹く強い追い風を背景に、ソフトウェア開発・高速化サービスを中心とした安定成長の実現に努めてまいります。加えて、一定分野における世界トップシェアを獲得し、「Winner takes all」という脅威を更なる成長実現のためのチャンスに変えられるよう、新規事業開発を推進してまいります。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに具体的な取組状況等

当社グループでは、中長期的な成長を図るため、以下6点を主な経営課題として認識し、対応に努めております。

##### 新製品の開発と研究開発

新規自社プロダクトの開発や新規技術領域の探索は、当社グループの今後の事業展開において重要な役割を担っております。当連結会計年度においては、研究開発活動に450,060千円を投資しており、今後も継続して研究開発投資を行う予定であります。

##### 継続型ビジネスの拡大

当社グループの事業の大半においては、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績がほぼ対応しております。継続型ビジネスによる新たな収益モデルを確立すべく、量子コンピューティングクラウド「Fixstars Amplify」をはじめとしたSaaS型自社プロダクト等の展開に取り組んでおります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、2025年9月末日現在、社員数334名中、9割以上をエンジニアが占めています。優秀なエンジニアを採用することは、当社グループの持続的な成長に必要不可欠であり、積極的な採用活動を行っております。

また、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。人事制度としましては、プロフェッショナル職制度を設けエンジニアとしてのキャリアパスを築けるよう支援を行っております。

#### 知名度の向上、ブランド価値向上

知名度の向上とブランド価値向上は、お客様のリテンション拡大と、優秀なエンジニアの採用活動の両面において重要であり、企業イメージの確立に積極的に取り組んでおります。また、当社グループが提供するソフトウェアの高い開発力及び性能を通じて、当社グループのブランド価値が作られると考えており、その高い開発力を維持しながら、さらなる品質向上及び技術力の向上に取り組んでおります。

#### セキュリティの強化

セキュリティ対策は、ソフトウェア会社として、また当社グループのブランド価値向上のためにも重要であると考え、セキュリティ方針とセキュリティガイドを定め、その遵守を図るとともに、セキュリティ教育に継続して取り組んでおります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、事業拡大に応じたグループ企業管理体制の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保するとともに、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に取り組んでおります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するための体制として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針の実現に向けた事項の整備・運用等に関する審議及び意思決定を行っています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が議長を務め、活動内容については定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会は、委員会からの報告に基づき、サステナビリティに関する目標の進捗状況をモニタリングするとともに、リスクと機会が経営戦略に適切に反映されているかについて監督を行い、必要に応じて指示を行っております。

### (2) 戦略

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社グループの属するソフトウェア産業においては、情報化社会が進む中でコンピュータによる計算量も増加し、それに伴い消費電力も増加し続けています。その中で、当社は、多様な産業分野に対して高速化ソリューションを提供することにより、電力消費を大幅に抑え、環境負荷低減に貢献しています。したがいまして、当社の事業の拡大そのものが、電力消費を削減し、環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現するための重要な手段であると認識しております。

人材の育成に関しましては、当社グループの競争力の源泉は優秀なエンジニアであり、これまで培った豊富なソフトウェア高速化技術に関する社内ナレッジを共有する仕組みを、社内研修・教育制度として整備し、人材の育成を図っております。

また、当社グループは、性別・国籍・年齢・障がい・入社経路に関係なく必要な人材を採用しており、多様な人材の活躍が重要であると考えております。今後も継続して性別・国籍・年齢・障がい・入社経路を問わない多様な人材の採用・育成・登用を行ってまいります。

### (3) リスク管理

当社グループは事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスクマネジメント規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は管理本部長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整っております。

サステナビリティに関するリスクについては、リスク管理委員会により、気候変動や法規制等、当社グループの事業に影響を及ぼし得る事項を特定・モニタリングし、定期的に取締役会へ報告しております。

さらに、AI活用需要の拡大を事業成長の機会として積極的に捉え、当社グループのソフトウェア高速化技術及びAI技術を活かした新たな付加価値の創出可能性を継続的に評価しております。これらの事業機会についても取締役会で議論を行い、持続的な企業価値の向上につなげております。

#### (4) 指標及び目標

当社グループにおけるCO2排出量は、事業活動を通じて直接排出するScope1は現時点では排出量ゼロとなっております。2026年9月期においてデータセンター事業を開始するにあたり、Scope1の排出量を継続的に把握し、戦略に基づく指標及び目標の設定を行います。一方、事業活動を通じて間接排出するScope2排出量は、コロナ禍を経て、2024年9月期においてリモートワーク制度の変更を行い、オフィスにおける電力消費量は増加しております。2025年9月期を基準として、2030年9月期において20%削減を目指し、取り組みを推進してまいります。

当社が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号の規定に基づき算出し、目標として設定している指標は次のとおりであります。

なお、人材育成等の施策やデータ管理は現在提出会社を中心に運用されているため、指標及び目標は提出会社のものを記載しておりますが、今後グループ全体への展開を進めてまいります。

指標	2025年9月期実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合	12.0%	2027年9月期 20%
男性労働者の育児休業取得率	70.0%	2027年9月期 100%

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### (1) 事業内容に関するリスクについて

##### 市場の動向について

当社グループは、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に特化して取り組んでおります。ソフトウェア開発市場の中において急速に重要性が高まっている高速化分野で、これらの分野における先駆けとなるべく事業を拡大してまいりました。当社グループは、本事業分野は今後も順調に成長すると予測しており、引き続き同分野に特化して事業を推進する計画です。

しかしながら、今後何らかの事情により当社グループの予測通りに市場が成長しない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新への対応について

当社グループは、コンピュータの性能を最大限に引き出し大量データの高速処理を実現するソフトウェア開発・高速化サービスと、その周辺事業に経営資源を集中的に投下していることに加え、最先端技術にも対応すべく努めており、それにより当社グループの差別化要因がもたらされていると認識しております。

しかしながら、これらの技術を含むIT技術の革新スピードにはめざましいものがあり、かつ当社グループの成果物である商品及びサービスはお客様企業を通じて世界的な競争に晒されていることから、当社グループには常に世界最先端レベルの技術力が期待されております。今後当社グループが最先端のIT技術に迅速かつ十分な対応をすることができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定販売先への依存について

当社グループはキオクシア株に対する売上割合が高く、当連結会計年度においては、全売上高の17.1%を占めています。今後も同社との取引量は継続し、同社に対する売上割合は引き続き高い水準で推移する見込みであります。当社グループといたしましては、同社業務において欠かすことのできない存在となるべくこれまで以上に技術力の向上に努めるとともに、当社グループの技術力を活かせる新たな分野、新たな販売先への売上拡大にも積極的に取り組んでいく方針です。

しかしながら、キオクシア株向けのプロジェクトが変更もしくは中止となり、同社向け売上が大きく減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 会社組織のリスクについて

##### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である三木聰は、当社の創業者であり、創業以来当社の最高経営責任者として、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委譲や人材の育成、取締役会や経営会議等において役員及び幹部従業員の情報共有を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保及び育成並びにエンジニア等の退職に関連するリスクについて

当社グループの事業は、その大半がエンジニア等のヒューマンリソースに依存しております。当社グループにおける今後の事業拡大に伴い、その業務においてますますエンジニア等の専門化及び高度化が進むことが想定されることから、様々な採用活動等を通じて、優秀なスキルをもった人材の確保に加え、OJTや社内教育による能力向上を図っております。

また、当社グループは、ストック・オプション制度及び従業員持株会制度を導入するほか、魅力的な職場環境を提供し役職員の士気や意欲を高めることにより、人材の確保を図っております。

しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適切な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。加えてエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合、当社グループの技術力や開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### パートナー企業の活用について

当社グループは、業容の拡大に伴い、事業運営に際して協力会社等のさまざまなパートナーとの連携体制を構築しプロジェクトを遂行しております。優秀なパートナーを適宜、適正に確保できない場合、当社グループの開発力が低下し、当社グループの事業拡大が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)その他

#### 法的規制について

当社グループでは、当社グループの事業の継続を困難にさせるような法的規制は存在していないと認識しております。しかしながら、今後法制度の改正により当社グループの事業分野に関連する何らかの規制がなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、想定される工数や難易度等を基に見積りを作成しプロジェクトを受注しております。当社グループはお客様との認識や開発想定工数が大幅に乖離することが無いように、開発工数の算定とプロジェクトの進捗管理を行ってますが、事前に開発工数やその成果を完全に見込むことは困難であります。

従って、不測の事態等により、開発工数が増大しプロジェクトの収支が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

##### ・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは、知的財産権が重要な経営資源の一つであるという認識のもと、知的財産権の保全に積極的に取り組んでおります。職務発明規程を制定し、職務発明審査会において審議のうえ知的財産権の取得を行っております。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ・当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び弁理士事務所と連携し、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、特に新商品に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識することなく他社の特許等を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払いや損害賠償請求等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害・感染症の拡大・事故等について

当社グループは、首都圏を中心に事業活動を行っております。首都圏における地震・火災等の大規模災害や重大な感染症が発生した場合に備え、体制の整備を行っておりますが、通信・交通機関等の社会インフラや、当社グループの事業拠点・従業員等に被害が生じた場合、業務の全部又は一部が停止し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績等の概要

## 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策の影響、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れや金融資本市場の変動の影響等が国内景気の下振れリスクとして存在し、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境下、当社は「Speed up your AI」を新たなスローガンとして掲げ、これまで培ってきた高度なソフトウェア開発技術のAI領域への活用を進め、AI技術が急速に進展する現代においてお客様のAI開発及びAI活用を強力に支援すべく、各種事業を展開しております。

主力のSolution事業では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発や高速化案件、半導体メーカー向けソフトウェア開発案件が長期安定して継続しております。その他においても、高速化サービスに対する旺盛な需要を背景に、日本国内の製造業向け案件を中心として安定的な収益を獲得しております。

SaaS事業においては、量子コンピューティングクラウド「Fixstars Amplify」、乳がんAI画像診断支援プログラム「METIS Eye」、AI開発・運用におけるパフォーマンスエンジニアリングプラットフォーム「Fixstars AIBooster」の開発を進めています。

また、海外事業では、米国子会社のFixstars Solutions, Inc.が日本のお客様の米国業務の一翼を担う一方、研究機関等を対象とした高速化案件の拡大に取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,617,686千円（前連結会計年度比20.3%増）、営業利益2,578,202千円（前連結会計年度比11.9%増）、経常利益2,581,516千円（前連結会計年度比12.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,945,356千円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

### （Solution事業）

Semiconductorの分野では、モバイル機器やデータセンタ等で利用の進むNANDフラッシュメモリを対象として、ファームウェア及びデバイスドライバの開発等を行っています。Mobilityの分野では、自動運転を対象としたアルゴリズム開発及び高速化案件や、次世代モビリティに関連する研究開発及び高速化支援を行っています。LifeScienceの分野では医療画像診断装置における高精細画像のリアルタイム処理やゲノム解析、Financeの分野ではリスク計算やHFTの高速化支援、Industrialの分野では産業機器等におけるマシンビジョンシステムの高速化支援等を提供しております。

この結果、売上高は9,171,343千円（前連結会計年度比19.4%増）、セグメント利益（営業利益）は3,236,011千円（前連結会計年度比31.7%増）となりました。

### （SaaS事業）

各SaaS事業において、将来の収益獲得に向けて積極的な投資・開発を行っています。

この結果、売上高は446,343千円（前連結会計年度比41.7%増）、セグメント損失（営業損失）は424,065千円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）151,101千円）となりました。

### （その他）

CVC事業において保有株式の評価減を行い、売上原価として営業投資有価証券評価損232,459千円を計上しております。

この結果、その他の事業セグメントにおけるセグメント損失（営業損失）は233,743千円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）2,502千円）となりました。

### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ321,669千円増加し、当連結会計年度末には、5,178,150千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は1,978,609千円（前連結会計年度比19.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（2,586,004千円）、法人税等の支払額（-905,027千円）等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は631,784千円（前連結会計年度比277.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（-109,631千円）、敷金及び保証金の差入による支出（-506,250千円）等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,043,624千円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出（-493,018千円）、配当金の支払額（-610,993千円）等によるものであります。

### （2）生産、受注及び販売の実績

#### 生産実績

生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

#### 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
Solution事業 (千円)	9,171,343	19.4
SaaS事業 (千円)	446,343	41.7
合計 (千円)	9,617,686	20.3

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キオクシア株	1,613,107	20.2	1,647,361	17.1
株ネクスティエレクトロニクス	807,497	10.1	1,118,787	11.6

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

**重要な会計方針及び見積り**

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

**財政状態の分析**

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,141,566千円増加し、9,871,235千円となりました。これは現金及び預金が321,669千円増加したこと、売掛金が558,769千円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ437,385千円減少し、1,349,176千円となりました。これは、返済により1年内返済予定の長期借入金が493,018千円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,578,951千円増加し、8,522,059千円となりました。これは、利益剰余金が1,333,258千円増加したこと等が主な要因であります。

**経営成績の分析**

(売上高)

当連結会計年度における売上高は9,617,686千円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。当社の主力であるSolution事業において、高速化サービスに対する旺盛な引き合いが継続し、増収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、5,006,296千円（前連結会計年度比19.8%増）となりました。これは主に増収によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,428,093千円（前連結会計年度比29.6%増）となりました。主に新規事業に対する投資や事業規模の拡大に伴うものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、2,578,202千円（前連結会計年度比11.9%増）となり、営業利益率は26.8%と、前連結会計年度に比べて2.0ポイント減少致しました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、2,581,516千円（前連結会計年度比12.0%増）となり、経常利益率は26.8%と、前連結会計年度に比べて2.0ポイント減少致しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上に加え、連結子会社であった株式会社Siderの清算結了による一時的な税負担の軽減があった結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,945,356千円（前連結会計年度比30.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益率は20.2%となり、前連結会計年度に比べて1.5ポイント上昇致しました。

資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業におけるエンジニアを中心とした人件費、ハードウェア販売案件におけるハードウェアの仕入れ等の運転資金及び新規事業向け研究開発費や事業拡大に伴う設備投資資金等であります。

(資金の源泉)

運転資金や研究開発費、事業拡大に伴う設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を財源としております。当連結会計年度末において5,178,150千円の現金及び現金同等物の残高があり、当面の資金需要に充当し得る十分な資金を保有しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Speed up your AI」のスローガンの下、経営の効率化と継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上し続けていくことを経営の目標としております。

具体的な経営指標としては、売上高及び営業利益の成長を第一にとらえ、自己資本利益率、フリーキャッシュ・フローを高水準で維持していくことを目標としております。

当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の推移は以下のとおりであります。

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高（千円）	7,038,276	7,995,406	9,617,686
自己資本利益率（%）	28.8	24.2	26.0
営業利益（千円）	2,086,357	2,304,095	2,578,202
フリーキャッシュ・フロー（千円）	691,458	1,488,852	1,346,824

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社技術を活用したSaaS等の研究開発を、自己資金の範囲内で行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は450,060千円となっております。

主な研究開発の内容としては、量子コンピュータ向け共通ミドルウェアや乳がんの診断支援システム、LLM（大規模言語モデル）を高効率で開発・運用できる基盤等の研究開発を行っております。

なお、研究開発活動は事業セグメントを横断する内容となっているため、全社として研究開発活動の概要を開示しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は120,631千円であり、その主なものは開発用機材102,436千円であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	Solution事業 SaaS事業	本社設備	20,665	136,836	8,513	10,816	2,481	179,313	279

(注) 1. 「その他」にはソフトウェアを含めてあります。

2. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は310,122千円です。

##### (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

重要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 長野事業所	長野県 長野市	SaaS事業	コンテナ型水 冷データセン ター設備	812	-	自己資金及 び補助金	2025年11月	2028年10月	-
提出会社 本社	東京都 港区	Solution事業 SaaS事業	本社設備 (注) 2	未定	-	自己資金	2025年11月	2026年12月	-

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 投資予定金額の総額については、内装工事費等が未確定であるため、未定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,635,000	33,635,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,635,000	33,635,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)	17,500	33,635,000	1,050	554,468	1,050	460,468

(注)新株予約権の権利行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 ( 1 単元の株式数100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	13	42	101	87	50	20,205	20,498	
所有株式数 ( 単元 )	-	61,901	9,614	20,347	54,995	829	188,127	335,813	
所有株式数の割 合 ( % )	-	18.43	2.86	6.06	16.38	0.25	56.02	100	

( 注 ) 自己株式1,382,142株は、「個人その他」に13,821単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 千株 )	発行済株式 ( 自己 株式を除く。 ) の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
三木 聰 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 ( 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 )	横浜市神奈川区 ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS ( 東京都港区港南二丁目15番1号 )	3,470	10.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,149	9.76
株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 )	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,791	5.55
長谷川 智彦	東京都港区	1,431	4.43
原 行範	東京都港区	1,000	3.10
フィックススターズ従業員持株会	東京都港区芝浦三丁目1番1号	761	2.36
Dエンジン株式会社 NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 009-016064- 326 CLT ( 常任代理人 香港上海銀行東京支店 )	東京都港区芝浦三丁目17番11号 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK ( 中央区日本橋三丁目11番1号 )	715 671	2.21 2.08
キオクシア株式会社	東京都港区芝浦三丁目1番21号	500	1.55
計	-	16,692	51.75

( 注 ) 1. 三木聰氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する株式数 ( 2025年9月30日現在400,000株 ) 及び2020年11月16日付で締結した管理処分信託契約に伴い株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 ) が保有している株式数 ( 2025年9月30日現在800,000株 ) を含めて表記しております。また、800,000株を株式会社日本カストディ銀行 ( 信託口 ) の所有株式数から控除しております。

2. 2024年11月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グッドハートパートナーズ エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が2024年11月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、ストランド393、クイーンズランド ハウス	4,107,300	12.21

3. 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,615,900	4.80

4. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800,000	2.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	785,900	2.34
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	397,800	1.18
計		1,983,700	5.90

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,382,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,199,200	321,992	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 53,700	-	-
発行済株式総数	33,635,000	-	-
総株主の議決権	-	321,992	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フィックススターズ	東京都港区芝浦 三丁目1番1号	1,382,100	-	1,382,100	4.10
計	-	1,382,100	-	1,382,100	4.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	86,756
当期間における取得自己株式	-	-

( 注 ) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれてありません。

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	37,200	68,857,200	-	-
保有自己株式数	1,382,142	-	1,382,142	-

( 注 ) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれてありません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2024年12月18日開催の取締役会決議に基づき実施したものであります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中期的な連結配当性向30%及びDOE（連結株主資本配当率）7%以上を目標としております。実際の配当金額の決定に際しては、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剩余金の配当を行うことができる旨及び期末配当の基準日を毎年9月30日、中間配当の基準日を毎年3月31日とする旨を定款で定めております。

当事業年度の剩余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、1株当たり18円としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後予想される経営環境の変化への対応及び事業展開のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年12月17日 定時株主総会決議（予定）	580,551	18.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

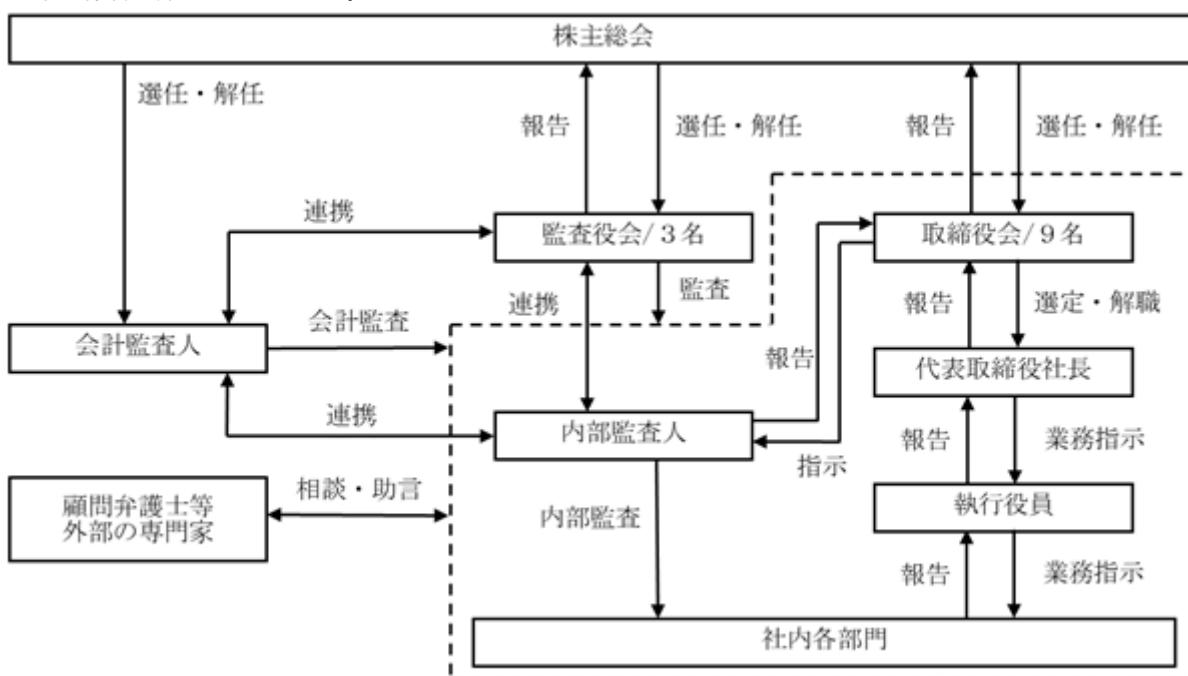
###### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ソフトウェア技術を通じて、全社員の幸福および全てのお客様の成功を追求し、フィックスターズの技術を活かして、全世界のしあわせ向上に貢献すること」を企業理念としております。

当社がこの企業理念のもとに、長期的な競争力を維持し更なる向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題と認識しております。株主をはじめ、当社の企業活動を支える全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体质を目指して企業価値の増大に努めております。

###### 2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るために以下の体制を採用しております。



##### (A) 取締役会

当社は取締役会設置会社であります。本書提出日現在において、代表取締役社長三木聰が取締役会の議長を務めています。取締役会は取締役9名（うち社外取締役5名）で構成されており、その氏名は「(2)役員の状況 役員一覧 a.」に記載のとおりであります。取締役会においては、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

なお、2025年12月17日開催予定の第24回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会直後に開催予定の取締役会で決議予定の内容が承認可決された場合の取締役会の構成は上記と同様であり、その氏名は「(2)役員の状況 役員一覧 b.」に記載の通りであります。また、取締役会の議長は引き続き三木聰が務める予定であります。

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、各構成員の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	三木 聰	13	13
取締役	堀 美奈子	13	13
取締役	蜂須賀 利幸	13	13
取締役	松田 佳希	10	10
社外取締役	石井 真	13	13
社外取締役	樺島 弘明	13	13
社外取締役	榎本 ゆき乃	13	12
社外取締役	野澤 俊通	13	13
社外取締役	鉢嶺 登	10	9
常勤社外監査役	泉谷 勇造	13	13
社外監査役	二階堂 洋治	3	3
社外監査役	志方 洋一	13	13
社外監査役	齊藤 悟志	10	10

- (注) 1. 上記のほかに、取締役会決議があったものとみなす書面決議を5回実施しております。
2. 松田佳希、鉢嶺登及び齊藤悟志は、2024年12月18日開催の第23回定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
3. 二階堂洋治は、2024年12月18日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しておりますので、それまでに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における、取締役会での主な議題は以下のとおりであります。

(1) 決議事項

- ・経営方針の策定
- ・予算の策定
- ・重要な業務執行に関する事項
- ・重要な組織に関する事項
- ・重要な人事に関する事項

(2) 審議・報告事項

- ・月次、四半期、年度決算に関する事項
- ・事業活動に関する事項
- ・内部統制システムに関する事項
- ・リスクマネジメントに関する事項
- ・内部監査に関する事項
- ・情報セキュリティ委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会等の委員会活動に関する事項
- ・IR活動に関する事項

(B) 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。本書提出日現在において、監査役会は、常勤社外監査役泉谷勇造が議長を務めております。監査役会は社外監査役3名で構成されており、その氏名は「(2)役員の状況 役員一覧 a.」に記載のとおりであります。原則として監査役会を月1回開催し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役はそれらに従い、取締役の職務執行、当社各部門及び子会社の現場の監査を行っております。

なお、2025年12月17日開催予定の第24回定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の監査役会の構成は上記と同様であり、その氏名は「（2）役員の状況 役員一覧 b.」に記載のとおりであります。また、監査役会の議長は引き続き泉谷勇造が務める予定であります。

#### （C）経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長三木聰が議長を務めており、その構成員は、取締役・子会社取締役・執行役員・その他議長が認める者で構成されております。経営会議は原則として月1回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

### 3) 内部統制システムの整備状況

#### （A）内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、企業倫理規程を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行います。

- (1) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- (2) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された職務を執行するとともに、職務の執行状況の報告は適時適切に、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事實を発見した場合は遅滞なく取締役会及び監査役会に報告します。
- (3) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程、組織規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は定められた規程に従い、職務を執行します。
- (4) 定期的に実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築します。
- (5) 法令等違反行為の自主的な申告を促す制度として、通常の報告系統とは独立した情報収集ルートとして「内部通報制度」を定め、当社のコンプライアンス規程にその運用方法を規定します。
- (6) コンプライアンス担当取締役を任命し、当社のコンプライアンス問題に取組み、定期的にその状況を取締役会に報告します。また、必要に応じてコンプライアンス委員会を招集します。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。
- (2) 社内情報管理規程を制定し、情報管理責任者を任命し、情報資産の保護・管理を行います。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ（リスク）については、「リスクマネジメント規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は管理本部長指揮下のリスク管理委員会において、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

また、外部機関を活用した与信管理や、顧問法律事務所から、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めます。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及び職務権限一覧表に該当する事項は、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

経営全般に渡って迅速な意思決定を可能にするため、中期経営計画及び年度事業計画の策定やその実施状態の検討や実施に係る戦略等の重要事項を協議する機関として、取締役会の他、取締役を含む執行役員を主要メンバーとする経営会議を定期的に開催することで、取締役の職務の執行の効率化を図っています。

##### 5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を制定し、当社及び子会社は、各社の事業戦略を共有し、グループ一丸となった経営を行います。

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する従業員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、当社に対して適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じて承認及び助言を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社におけるリスク管理状況について、当社に対して報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適切なグループ経営体制の構築のため、関係会社管理規程に基づき主管部門を定め、必要に応じ子会社に対し、役職員の派遣を行います。

二 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行います。

6 . 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき従業員を配置します。

7 . 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として従業員を配置した場合の当該従業員の補助すべき期間中における指揮命令権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該期間中における人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当該従業員の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ます。

8 . イ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が取締役会の他、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整備します。

(2) 取締役は、取締役会において担当する職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。

ロ 子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役が子会社の取締役等から定期的な当社取締役会への活動報告を聴取する他、必要に応じて説明を求める能够な体制を整備します。

(2) 監査役が当社の子会社等管理責任者等から必要に応じて、子会社業務に関わる契約書その他重要な文書を閲覧し、説明を求める能够な体制を整備します。

9 . 前号イ、ロの報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、不当な処分や評価を受けないことを、社内規程に明示的に定めます。

10 . 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用に対し、毎年、一定額の予算を設けます。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が、代表取締役等と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制を整備します。
- (2) 監査役が、会計監査人、内部監査人及び社外取締役と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性を確保できる体制を整備します。

(B) リスク管理体制の整備状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、法律事務所・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(C) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(D) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社グループの全ての役員、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、及び初期対応費用、争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約内容を見直し契約を更新しております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(E) 定款で定めた取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(F) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任及び解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(G) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役及び監査役の責任免除

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的かつ積極的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に機動的に応じた資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(H) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(I) 弁護士その他の第三者の状況

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンス体制を確保し、リスク管理体制を確立するために、法律事務所・社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、適宜必要な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6.
代表取締役 社長 執行役員	三木 聰	1971年2月 9日生	1996年10月 株式会社ラック 入社 1998年4月 株式会社ソフトワールド（現株式会社ソフテック） 取締役副社長 2002年8月 株式会社フィックススターズ設立 代表取締役 2002年10月 株式会社フィックススターズへ組織変更（現当社） 代表取締役社長 CEO （現任） 2008年10月 Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月 同社 Director（現任） 2018年2月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 2019年10月 株式会社Smart Opinion 代表取締役会長（現任） 2019年12月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 取締役（現任） 2020年3月 オスカーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 代表理事（現任） 2021年11月 株式会社Fixstars Amplify 代表取締役会長（現任） 2021年12月 オスカーテクノロジー株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年5月 (一社)量子技術による新産業創出協議会 理事（現任） 2022年8月 株式会社シンカ 社外取締役（現任） 2024年4月 株式会社Fixstars Investment 代表取締役社長（現任）	(注) 2.	3,470,200
取締役 執行役員 管理本部長	堀 美奈子	1978年6月 17日生	2001年4月 株式会社アガスタ 入社 2002年9月 同社 管理部門担当取締役 2007年5月 当社入社 管理本部長 2007年12月 当社 取締役管理本部長（現任） 2020年12月 株式会社Smart Opinion 取締役（現任） 2020年12月 オスカーテクノロジー株式会社 取締役（現任） 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 監事（現任） 2021年10月 株式会社Fixstars Amplify 取締役（現任） 2024年4月 株式会社Fixstars Investment 取締役（現任）	(注) 2.	300,000
取締役 執行役員 Solutionカンパニーブレジデント	蜂須賀 利幸	1971年11月 10日生	1998年7月 株式会社アルテック 入社 2005年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部長 2007年7月 当社入社 営業本部長 2008年12月 当社 取締役営業本部長 2013年10月 当社 取締役ソリューション事業部長 2016年6月 当社 取締役ソリューション事業統括担当 2018年2月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 取締役 2019年12月 同社 代表取締役会長（現任） 2021年12月 当社 取締役Solutionカンパニーブレジデント（現任）	(注) 2.	417,800
取締役 執行役員 SaaSカンパニーブレジデント	松田 佳希	1982年5月 28日生	2011年3月 東京大学 物性研究所 物質評価施設 助教 2013年6月 当社入社 2018年12月 当社 エグゼクティブエンジニア 2021年10月 株式会社Fixstars Amplify 取締役 2024年12月 当社 取締役SaaSカンパニーブレジデント（現任） 2025年9月 株式会社Fixstars Amplify 代表取締役社長（現任）	(注) 2.	15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6.
取締役	石井 真	1955年11月 27日生	1980年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2003年4月 同社 シリコン&アーキテクチャセンターLSI設計部門 部門長 2008年11月 同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部 事業部長 2012年4月 ソニーLSIデザイン(株) (現ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)) 代表取締役社長 2016年12月 ホロール・テクノロジー(株) 取締役社長 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 社外取締役 (現任) 2023年1月 XIoud(株) 執行役員 2024年4月 ソルベスト(株) ビジネスディレクター (現任)	(注) 2.	-
取締役	樺島 弘明	1975年10月 26日生	1998年4月 アイエヌジー生命保険(株) (現エヌエヌ生命保険(株)) 入社 2000年7月 (株)IQ3 入社 2001年6月 (株)ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 2002年3月 (株)エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 2019年12月 当社 社外取締役 (現任) 2023年5月 (株)マーキュリーリアルテックイノベーター (現(株)マーキュリー) 社外取締役 (現任)	(注) 2.	-
取締役	榎本 ゆき乃	1971年4月 19日生	2000年4月 弁護士登録 (横浜弁護士会 (現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所 入所 2007年4月 同事務所 パートナー (現任) 2019年6月 (株)京三製作所 社外監査役 (現任) 2021年12月 当社 社外取締役 (現任) 2025年1月 サイバーソリューションズ(株) 社外取締役 (現任)	(注) 2.	-
取締役	野澤 俊通	1972年1月 7日生	1996年7月 (株)リクルート 入社 1996年10月 ダブルクリック(株) 入社 2003年3月 グーグル(株) (現グーグル合同会社) 入社 2005年11月 (株)ALBA 入社 2007年8月 グーグル(株) (現グーグル合同会社) 入社 2014年6月 フリー(株) 入社 2015年6月 THECOO(株) 取締役 2016年11月 (株)イーエムネットジャパン 社外取締役 2021年8月 THECOO(株) 取締役メンバーサクセス本部長 (現任) 2023年12月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2.	-
取締役	鉢嶺 登	1967年6月 22日生	1991年4月 森ビル(株) 入社 1994年3月 (有)デカレッグス (現(株)デジタルホールディングス) 設立 代表取締役社長 2020年3月 (株)デジタルホールディングス 代表取締役会長 2024年12月 当社 社外取締役 (現任) 2025年3月 (株)デジタルホールディングス 取締役ファウンダー (現任)	(注) 2.	7,500
常勤監査役	泉谷 勇造	1953年1月 28日生	1975年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 1988年3月 ウエストパック銀行東京支店 入行 2000年12月 同行 東京支店長兼任在日代表 2006年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 2013年4月 当社 常勤社外監査役 (現任) 2018年2月 (株)Fixstars Autonomous Technologies 監査役 (現任) 2019年10月 (株)Smart Opinion 監査役 (現任) 2020年3月 オスカーテクノロジー(株) 監査役 (現任) 2021年10月 (株)Fixstars Amplify 監査役 (現任) 2024年4月 (株)Fixstars Investment 監査役 (現任)	(注) 4.	3,500
監査役	志方 洋一	1947年12月 25日生	1972年4月 日本電気(株) 入社 1991年7月 同社 半導体応用技術本部ドキュメント部長 2001年9月 同社 半導体IT戦略部担当部長 2002年2月 (株)セミコンダクタポータル 取締役 2008年1月 相模原市役所 非常勤特別職 2009年12月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6.
監査役	齊藤 悟志	1971年 6月 25日生	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2004年 4月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2015年 9月 齊藤悟志公認会計士事務所 代表（現任） 2017年 9月 中小企業診断士登録 2018年 5月 株式会社マーキュリー 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 6月 (一社)日本ウェルネス漢方協会 監事（現任） 2024年12月 当社 社外監査役（現任）	(注) 5.	-
計					4,214,200

- (注) 1. 取締役石井真、樺島弘明、榎本ゆき乃、野澤俊通及び鉢嶺登は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役泉谷勇造、志方洋一及び齊藤悟志は、社外監査役であります。
4. 監査役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役三木聰の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する400,000株及び2020年11月16日付で締結した管理処分信託契約に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している800,000株を含めて表記しております。
7. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、三木聰、堀美奈子、蜂須賀利幸、松田佳希、浅原明広、飯塚拓郎の6名で構成され、うち4名は取締役を兼任しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
山添 千加美	1980年10月 28日生	2007年10月 あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 2019年 4月 山添千加美会計事務所設立 所長（現任） 2021年 3月 tripla(株) 常勤監査役（現任） 2023年 4月 (株)シンカ 社外監査役（現任）	-

b. 当社は、2025年12月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役3名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議の内容（役職名）も含めて記載しております。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	三木 聰	1971年2月 9日生	1996年10月 株式会社ラック 入社 1998年4月 (有)ソフトワールド（現株式会社ラック）取締役副社長 2002年8月 (有)フィックスターズ設立 代表取締役 2002年10月 株式会社フィックスターズへ組織変更（現当社） 代表取締役社長 CEO （現任） 2008年10月 Fixstars Solutions, Inc. CEO 2012年10月 同社 Director（現任） 2018年2月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 代表取締役社長 2019年10月 株式会社Smart Opinion 代表取締役会長（現任） 2019年12月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 取締役（現任） 2020年3月 オスカーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 代表理事（現任） 2021年11月 株式会社Fixstars Amplify 代表取締役会長（現任） 2021年12月 オスカーテクノロジー株式会社 代表取締役会長（現任） 2022年5月 (一社)量子技術による新産業創出協議会 理事（現任） 2022年8月 株式会社シンカ 社外取締役（現任） 2024年4月 株式会社Fixstars Investment 代表取締役社長（現任）	(注) 2.	3,470,200
取締役 執行役員 管理本部長	堀 美奈子	1978年6月 17日生	2001年4月 株式会社アガスタ 入社 2002年9月 同社 管理部門担当取締役 2007年5月 当社入社 管理本部長 2007年12月 当社 取締役管理本部長（現任） 2020年12月 株式会社Smart Opinion 取締役（現任） 2020年12月 オスカーテクノロジー株式会社 取締役（現任） 2021年7月 (一社)長野イノベーションベース 監事（現任） 2021年10月 株式会社Fixstars Amplify 取締役（現任） 2024年4月 株式会社Fixstars Investment 取締役（現任）	(注) 2.	300,000
取締役 執行役員 Solutionカンパニー プレジデント	蜂須賀 利幸	1971年11月 10日生	1998年7月 株式会社アルテック 入社 2005年12月 同社 ADS情報マネジメント事業部部長 2007年7月 当社入社 営業本部長 2008年12月 当社 取締役営業本部長 2013年10月 当社 取締役ソリューション事業部長 2016年6月 当社 取締役ソリューション事業統括担当 2018年2月 株式会社Fixstars Autonomous Technologies 取締役 2019年12月 同社 代表取締役会長（現任） 2021年12月 当社 取締役Solutionカンパニー プレジデント（現任）	(注) 2.	417,800
取締役 執行役員 SaaSカンパニー プレジデント	松田 佳希	1982年5月 28日生	2011年3月 東京大学 物性研究所 物質評価施設 助教 2013年6月 当社入社 2018年12月 当社 エグゼクティブエンジニア 2021年10月 株式会社Fixstars Amplify 取締役 2024年12月 当社 取締役SaaSカンパニー プレジデント（現任） 2025年9月 株式会社Fixstars Amplify 代表取締役社長（現任）	(注) 2.	15,200
取締役	石井 真	1955年11月 27日生	1980年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2003年4月 同社 シリコン＆アーキテクチャセンターLSI設計部門 部門長 2008年11月 同社 半導体事業本部ハイブリッドシステムソリューション事業部 事業部長 2012年4月 ソニーLSIデザイン株式会社（現ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社） 代表取締役社長 2016年12月 ホロール・テクノロジー株式会社 取締役社長 2017年7月 当社 顧問 2017年12月 当社 社外取締役（現任） 2023年1月 XCloud株式会社 執行役員 2024年4月 ソルベスト株式会社 ビジネスディレクター（現任）	(注) 2.	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	樺島 弘明	1975年10月 26日生	1998年4月 アイエヌジー生命保険㈱(現エヌエヌ生命保険㈱) 入社 2000年7月 ㈱IQ3 入社 2001年6月 ㈱ラーニング・テクノロジー・コンサルティング 入社 2002年3月 ㈱エル・ティー・エス設立 取締役 2002年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年12月 当社 社外取締役(現任) 2023年5月 ㈱マーキュリー・リアルテックイノベーター(現㈱マーキュリー) 社外取締役(現任)	(注) 2.	-
取締役	榎本 ゆき乃	1971年4月 19日生	2000年4月 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜綜合法律事務所 入所 2007年4月 同事務所 パートナー(現任) 2019年6月 ㈱京三製作所 社外監査役(現任) 2021年12月 当社 社外取締役(現任) 2025年1月 サイバーソリューションズ㈱ 社外取締役(現任)	(注) 2.	-
取締役	鉢嶺 登	1967年6月 22日生	1991年4月 森ビル㈱ 入社 1994年3月 ㈲デカレッグス(現㈱デジタルホールディングス)設立 代表取 締役社長 2020年3月 ㈱デジタルホールディングス 代表取締役会長 2024年12月 当社 社外取締役(現任) 2025年3月 ㈱デジタルホールディングス 取締役ファウンダー(現任)	(注) 2.	7,500
取締役	マイケル・ クスマノ	1954年9月 5日生	1986年7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院 助教授 1996年7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部 教授 (現任) 2007年7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部 教授 2008年3月 当社 顧問 2015年12月 当社 社外取締役 2016年4月 東京理科大学 特任副学長 2019年6月 オリックス㈱ 社外取締役 2020年4月 東京理科大学 上席特任教授 2020年7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部 副学部 長(現任) 2025年8月 東京科学大学 特任教授(現任) 2025年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2.	62,500
常勤監査役	泉谷 勇造	1953年1月 28日生	1975年4月 チェース・マンハッタン銀行東京支店 入行 1988年3月 ウエストパック銀行東京支店 入行 2000年12月 同行 東京支店長兼任在日代表 2006年6月 ステート・ストリート信託銀行 常勤監査役 2013年4月 当社 常勤社外監査役(現任) 2018年2月 ㈱Fixstars Autonomous Technologies 監査役(現任) 2019年10月 ㈱Smart Opinion 監査役(現任) 2020年3月 オスカーテクノロジー㈱ 監査役(現任) 2021年10月 ㈱Fixstars Amplify 監査役(現任) 2024年4月 ㈱Fixstars Investment 監査役(現任)	(注) 4.	3,500
監査役	齊藤 悟志	1971年6月 25日生	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年9月 齊藤悟志公認会計士事務所 代表(現任) 2017年9月 中小企業診断士登録 2018年5月 ㈱マーキュリー 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 (一社)日本ウェルネス漢方協会 監事(現任) 2024年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4.	-
監査役	山添 千加美	1980年10月 28日生	2007年10月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2019年4月 山添千加美会計事務所設立 所長(現任) 2021年3月 tripla㈱ 常勤監査役(現任) 2023年4月 ㈱シンカ 社外監査役(現任) 2025年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4.	-
計					4,276,700

- (注) 1. 取締役石井真、樺島弘明、榎本ゆき乃、鉢嶺登及びマイケル・クスマノは、社外取締役であります。  
 2. 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 3. 監査役泉谷勇造、齊藤悟志及び山添千加美は、社外監査役であります。

4. 監査役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役三木聰の所有株式数には、同氏の資産管理会社が所有する400,000株及び2020年11月16日付で締結した管理処分信託契約に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有している800,000株を含めて表記しております。
6. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。2025年12月17日開催予定の定時株主総会の後の執行役員は、三木聰、堀美奈子、蜂須賀利幸、松田佳希、浅原明広、飯塚拓郎の6名で構成され、うち4名は取締役を兼任しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
内野 道雄	1969年8月15日生	1993年4月 株内田洋行 入社 1997年4月 アイエヌジー生命保険株（現エヌエヌ生命保険株）入社 2000年8月 アセットガーディアン株設立 代表取締役 2017年8月 A-Studio株設立 代表取締役（現任）	1,000

#### 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役石井真は、半導体業界における長年の経験による豊富な知見を有しており、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役樺島弘明は、上場企業経営者としての経験と見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役榎本ゆき乃は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役野澤俊通は、事業会社における人事・採用分野における長年の経験による豊富な知見を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外取締役鉢嶺登は、上場企業経営者としての経験と見識を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社株式を7,500株所有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役泉谷勇造は、金融機関における長年の経験により、国際取引、財務及び与信管理等に関する豊富な知見を有し、また監査役等の経験により会社経営と監督に卓越した知見を有しており、かつ米国公認会計士の資格も有することから、適任であると判断しております。同氏は、当社株式を3,500株所有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役志方洋一は、半導体業界において長年責任ある職務を経験し、また退職後は社会福祉関連の社会貢献活動を経験し高い社会的使命感を持つことから、適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役齊藤悟志は、公認会計士及び中小企業診断士としての豊富な経験と専門的な知見を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役野澤俊通及び社外監査役志方洋一は、2025年12月17日開催予定の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。また、当該株主総会の議案（決議事項）である「取締役9名選任の件」及び「監査役3名選任の件」が承認可決されると、社外取締役としてマイケル・クスマノ、社外監査役として山添千加美が新たに就任することとなります。

社外取締役マイケル・クスマノは、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する世界的権威として深い知見を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社株式を62,500株保有しているほかは、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役山添千加美は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として会計・監査分野における高い専門性を有するとともに、複数の上場会社で社外監査役を務め、ガバナンスや内部統制の実効性確保に関する豊富な実務経験を有していることから適任であると判断しております。同氏は、当社との間で人間関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、本書提出日現在、取締役の石井真、樺島弘明、榎本ゆき乃、野澤俊通及び鉢嶺登、並びに監査役の泉谷勇造、志方洋一及び齊藤悟志を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出でおり

ます。また、第24回定時株主総会終結後には、取締役の石井真、樺島弘明、榎本ゆき乃、鉢嶺登及びマイケル・クスマノ、並びに監査役の泉谷勇造、齊藤悟志及び山添千加美を、同様に独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査は、取締役会直轄の内部監査人(2名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長及び取締役会の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長及び取締役会へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

また、内部監査人が取締役会並びに監査役及び監査役会に対して直接報告を行う仕組みとして、取締役会に対しては、四半期に1回、内部監査の実施報告を直接報告しております。また、監査役会に対しては、内部監査の実施の翌月の監査役会にて直接報告をしております。2025年9月期は10回報告が行われました。加えて、これらの直接報告を有効に進めるために、常勤監査役に対して月に2回程度、情報交換と課題の共有を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し経営全般に対して客観的かつ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

内部監査人、監査役会、社外取締役及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤社外監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。常勤社外監査役泉谷勇造は、米国公認会計士の資格を有し、また金融機関における長年の経験により、国際取引、財務及び与信管理等に関する豊富な知見を有し、また監査役等の経験により会社経営と監督に卓越した知見を有しております。

社外監査役齊藤悟志は、公認会計士及び中小企業診断士の資格を有し、経営、財務及び会計分野における高い専門性を有するとともに、事業会社において経営管理や財務戦略の立案・遂行に携わるなど、経営実務にも精通しております。

なお、当社は監査役の業務を補助するために監査役スタッフを2名配置しております。

当社は、2025年12月17日開催予定の第24回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は常勤社外監査役1名、社外監査役2名となります。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会を原則毎月1回開催しております。当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	泉谷 勇造	13	13
社外監査役	二階堂 洋治	3	3
社外監査役	志方 洋一	13	13
社外監査役	齊藤 悟志	10	10

(注) 1. 齊藤悟志は、2024年12月18日開催の第23回定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

2. 二階堂洋治は、2024年12月18日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しておりますので、それまでに開催された監査役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における、監査役会での主な議題は以下のとおりであります。

(1)決議事項

- ・監査方針、監査基準、監査計画の策定
- ・常勤監査役の選定
- ・会計監査人の再任、報酬に対する同意
- ・監査役の報酬
- ・監査報告書の作成

(2)審議・報告事項

- ・常勤監査役が実施した各種監査活動の報告
- ・取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証
- ・内部統制に関する審議・検証

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査基準、監査方針及び監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、監査役3名全員が、取締役会への出席に加え、経営会議等その他の重要な会議に出席し、経営及び業務運営上の重要な事項について報告を受けております。

常勤監査役は、監査役会議長を兼務し、監査計画の策定・進捗管理を担うとともに、監査役会の招集・運営を行っています。また週次の営業・経営会議や子会社の取締役会に出席し、監査役間での情報共有を図りながら、監査役会における意見形成に寄与しています。さらに、代表取締役及び社外取締役を含む取締役との意見交換の場において、必要に応じて意見具申や助言を行っております。

監査役は、内部監査人と月次で情報・意見交換を実施しております。会計監査人とは、監査計画の説明や四半期レビュー報告を受ける他、財務報告に係る事項等、必要に応じて適時に意見交換を行うなど密接な相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、取締役会直轄の内部監査人(2名)が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長及び取締役会の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長及び取締役会へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

また、内部監査人が取締役会並びに監査役及び監査役会に対して直接報告を行う仕組みとして、取締役会に対しては、四半期に1回、内部監査の実施報告を直接実施しております。また、監査役会に対しては、月に1回、内部監査の実施報告を直接実施しております。加えて、これらの直接報告を有効に進めるために、常勤監査役に対して月に2回程度、情報交換と課題の共有を行っております。

内部監査人、監査役会、社外取締役及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 繼続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 福島 力  
指定有限責任社員 谷川 陽子

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 10名  
その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して監査役会が定めた方針と評価基準に則り、監査法人の職務執行状況、監査チームの編成状況、監査計画、品質管理等について報告と意見交換、そして職務の状況を見て確認しました。さらに関係する業務執行部門から聴取した意見をもとに、再任・不再任の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,100	-	37,000	37,000
連結子会社	-	2,500	-	-
計	35,100	2,500	37,000	37,000

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対して監査役会が定めた方針を踏まえ、監査計画の適切性、監査報酬の見積り及び算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで当該報酬額の相当性を判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役(社外取締役を除く。)の報酬額については、フィックススターズグループ役員報酬基準を定め、会社の規模、各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、単年度の会社業績に連動する業績連動報酬、役員の企業業績及び株価向上へ向けた行動を促進しグループ全体の持続的な企業価値の向上を図るための譲渡制限付株式報酬による支給となっております。

社外取締役については、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬とし、かつ現金報酬による支給のみとなっております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針)

当社の取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模等を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社は、業績連動報酬の算定基準として、連結経常利益を指標としております。単年度の目標達成に対するインセンティブとして、毎年度の連結経常利益に応じた報酬の支給を行っております。また、毎年度の連結経常利益に応じて決定した譲渡制限付株式報酬を中長期的なグループ全体の持続的な企業価値の向上を図るため支給しております。

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針)

前年度の業績等を踏まえて、年度末から定時株主総会の開催後最初の取締役会までに検討し、取締役会において決定しております。金銭報酬は月額で金銭にて支給し、非金銭報酬である譲渡制限付株式は毎年1月に、取締役就任後退任するまでの職務執行の対価に相当する額を一括して支給しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法)

個人別の報酬額については、フィックススターズグループ役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で案を作成し、取締役会の審議及び決議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、フィックススターズグループ役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で案を作成し、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬額については、取締役会にて決定し、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	254,739	68,681	121,933	64,124	4
社外役員	29,760	29,760	-	-	9

(注)上記のうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総 額(千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
三木 聰	125,369	取締役	提出会社	24,000	68,032	33,336	33,336

(注)三木聰(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬33,336千円であります。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、CVC事業における投資を目的として保有する株式については、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券として貸借対照表に計上しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合以外は、当該取引先等の株式等を保有しないことを基本方針としております。

なお、議決権行使にあたっては議案が当社又は投資先企業の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)Fusic	-	20,000	( 保有目的 ) 関係の維持・強化 ( 業務提携等の概要 ) 該当事項はありません。 ( 定量的な保有効果 ) ( 注 )	無
	-	61,300		

(注) 保有株式に関する定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性の検証については、毎期、個別の政策保有株式についてその銘柄ごとの取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク等を確認し、今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,099	1	282,559
非上場株式以外の株式	1	62,468	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	4,487	41,565

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は売却に関する方針
(株)Fusic	18,400	62,468	2025年9月期	中長期的なパートナー関係の強化・発展のため に保有しておりましたが、当社の資本効率の向上 や資産の有効活用の観点から、保有の合理性 について総合的に検討した結果「純投資株式」 へ変更しております。今後の株価動向や市場環 境を鑑み適切なタイミングで売却を検討する方 針です。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,856,480	5,178,150
売掛金	2,256,651	2,815,421
契約資産	258,420	219,862
営業投資有価証券	282,559	50,099
棚卸資産	30,347	3,504
その他	88,352	385,857
流動資産合計	7,772,812	8,652,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	451,191	433,767
減価償却累計額	292,450	379,690
建物(純額)	158,740	54,077
工具、器具及び備品	380,935	472,301
減価償却累計額	227,244	287,408
工具、器具及び備品(純額)	153,690	184,892
機械装置及び運搬具	12,570	12,570
減価償却累計額	1,627	4,057
機械装置及び運搬具(純額)	10,942	8,513
リース資産	-	11,000
減価償却累計額	-	183
リース資産(純額)	-	10,816
有形固定資産合計	323,373	258,300
無形固定資産		
その他	3,424	2,481
無形固定資産合計	3,424	2,481
投資その他の資産		
投資有価証券	83,592	115,666
繰延税金資産	208,041	318,515
敷金及び保証金	318,423	513,375
その他	20,000	10,000
投資その他の資産合計	630,057	957,557
固定資産合計	956,855	1,218,339
資産合計	8,729,668	9,871,235

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	114,469	142,056
1年内返済予定の長期借入金	493,018	-
リース債務	21,719	25,427
未払法人税等	528,400	317,268
契約負債	78,133	151,187
賞与引当金	163,963	206,793
その他	354,444	484,693
<b>流動負債合計</b>	<b>1,754,149</b>	<b>1,327,426</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	32,411	21,749
<b>固定負債合計</b>	<b>32,411</b>	<b>21,749</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,786,561</b>	<b>1,349,176</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	554,468	554,468
資本剰余金	573,237	698,396
利益剰余金	6,739,042	8,072,300
自己株式	1,297,594	1,263,671
<b>株主資本合計</b>	<b>6,569,153</b>	<b>8,061,494</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	26,767	28,838
為替換算調整勘定	131,088	157,195
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>157,855</b>	<b>186,034</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>216,098</b>	<b>274,530</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,943,107</b>	<b>8,522,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,729,668</b>	<b>9,871,235</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 7,995,406	1 9,617,686
売上原価	3,817,380	2 4,611,389
売上総利益	4,178,026	5,006,296
販売費及び一般管理費	3, 4 1,873,930	3, 4 2,428,093
営業利益	2,304,095	2,578,202
営業外収益		
受取利息	220	5,432
未払配当金除斥益	441	262
為替差益	3,965	-
助成金収入	500	1,822
その他	137	48
営業外収益合計	5,264	7,566
営業外費用		
支払利息	2,421	693
為替差損	-	2,065
投資事業組合運用損	1,303	1,297
その他	0	196
営業外費用合計	3,725	4,252
経常利益	2,305,635	2,581,516
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,487
特別利益合計	-	4,487
特別損失		
子会社清算損	15,761	-
特別損失合計	15,761	-
税金等調整前当期純利益	2,289,873	2,586,004
法人税、住民税及び事業税	811,661	685,212
法人税等調整額	60,107	111,295
法人税等合計	751,553	573,917
当期純利益	1,538,320	2,012,086
非支配株主に帰属する当期純利益	44,186	66,729
親会社株主に帰属する当期純利益	1,494,133	1,945,356

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	1,538,320	2,012,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,046	2,071
為替換算調整勘定	14,612	26,106
その他の包括利益合計	39,658	28,178
包括利益	1,498,662	2,040,264
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	1,454,475	1,973,535
非支配株主に係る包括利益	44,186	66,729

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	554,468	558,545	5,663,216	1,332,493	5,443,736	51,813	145,700	197,513	183,841	5,825,092
当期変動額										
連結子会社株式の取得による持分の増減		311			311					311
剰余金の配当			418,307		418,307					418,307
親会社株主に帰属する当期純利益			1,494,133		1,494,133					1,494,133
自己株式の取得				24	24					24
自己株式の処分		15,003		34,924	49,927					49,927
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						25,046	14,612	39,658	32,256	7,401
当期変動額合計	-	14,691	1,075,826	34,899	1,125,417	25,046	14,612	39,658	32,256	1,118,015
当期末残高	554,468	573,237	6,739,042	1,297,594	6,569,153	26,767	131,088	157,855	216,098	6,943,107

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	554,468	573,237	6,739,042	1,297,594	6,569,153	26,767	131,088	157,855	216,098	6,943,107
当期変動額										
連結子会社の増資による持分の増減		90,312			90,312					90,312
剰余金の配当			612,098		612,098					612,098
親会社株主に帰属する当期純利益			1,945,356		1,945,356					1,945,356
自己株式の取得				86	86					86
自己株式の処分		34,847		34,010	68,857					68,857
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,071	26,106	28,178	58,432	86,611
当期変動額合計	-	125,159	1,333,258	33,923	1,492,340	2,071	26,106	28,178	58,432	1,578,951
当期末残高	554,468	698,396	8,072,300	1,263,671	8,061,494	28,838	157,195	186,034	274,530	8,522,059

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,289,873	2,586,004
減価償却費	146,139	166,610
賞与引当金の増減額(は減少)	36,210	41,597
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,487
営業投資有価証券評価損	-	232,459
受取利息及び受取配当金	220	5,432
支払利息	2,421	693
為替差損益(は益)	4,786	3,196
投資事業組合運用損益(は益)	1,303	1,297
子会社清算損益(は益)	15,761	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	40,115	514,876
棚卸資産の増減額(は増加)	24,978	26,842
営業投資有価証券の増減額(は増加)	282,559	-
仕入債務の増減額(は減少)	20,138	27,481
未払金の増減額(は減少)	14,476	11,121
その他	45,390	326,666
小計	2,230,055	2,876,931
利息及び配当金の受取額	220	5,432
利息の支払額	2,324	550
法人税等の支払額	572,376	905,027
その他	500	1,822
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,656,074</b>	<b>1,978,609</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	165,238	109,631
投資有価証券の取得による支出	-	22,207
投資有価証券の売却による収入	-	6,305
敷金及び保証金の回収による収入	984	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,001	506,250
その他	1,966	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>167,222</b>	<b>631,784</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	804,329	493,018
リース債務の返済による支出	5,765	21,541
非支配株主からの払込みによる収入	-	90,312
自己株式の取得による支出	24	86
配当金の支払額	418,465	610,993
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,987	-
非支配株主への配当金の支払額	7,254	8,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,240,826</b>	<b>1,043,624</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>20,657</b>	<b>18,470</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,367	321,669
現金及び現金同等物の期首残高	4,629,112	4,856,480
現金及び現金同等物の期末残高	4,856,480	5,178,150

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 Fixstars Solutions, Inc.

株式会社Fixstars Autonomous Technologies

株式会社Smart Opinion

オスカーテクノロジー株式会社

株式会社Fixstars Amplify

株式会社Drone Autopilot Lab

株式会社Fixstars Investment

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社Siderは清算結了したため、連結の範囲から除いております。また、株式会社Drone Autopilot Labは当連結会計年度末現在、清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

口 棚卸資産

a 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内子会社

建物及び建物附属設備

定額法

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法

2007年4月1日以降に取得したものの・・・・・・定率法

b 在外子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	2~10年
機械装置及び運搬具	9年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における計上額はありません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ Solution事業

Solution事業においては、主に受注制作のソフトウェア開発及び関連するハードウェアの販売を行っております。

受注制作のソフトウェア開発に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハードウェア販売に関しては、顧客が商品を検収した時点で収益を認識しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ SaaS事業

SaaS事業においては、主に当社グループが開発したSaaS製品の提供及びその初期設定・導入支援・カスタマイズ等のサービスを提供しております。

各製品の利用料に関しては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。また、製品の初期設定・導入支援・カスタマイズ等のサービスに関しては、Solution事業における受注制作のソフトウェア開発と同様に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた637千円は、「助成金収入」500千円、「その他」137千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「契約資産の増減額( は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「売上債権及び契約資産の増減額( は増加)」に含めて表示しております。これに伴い、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額( は増加)」と表示していた科目名称を「売上債権及び契約資産の増減額( は増加)」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額( は増加)」111,807千円、「その他」 26,301千円は、「売上債権及び契約資産の増減額( は増加)」40,115千円、「その他」45,390千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報を入手し、見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が57,068千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

(連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	549千円	3,308千円
仕掛品	29,797	196

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 当連結会計年度の売上原価の中には、営業投資有価証券評価損232,459千円が含まれております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	395,995千円	473,703千円
給与手当	255,324	236,656
研究開発費	168,031	450,060
賞与及び賞与引当金繰入額	48,432	68,253

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	168,031千円	450,060千円

(注) 研究開発費については、助成金控除後の金額を記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	36,100千円	7,473千円
組替調整額	-	4,487
法人税等及び税効果調整前	36,100	2,985
法人税等及び税効果額	11,054	914
その他有価証券評価差額金	25,046	2,071
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	30,373	26,106
組替調整額	15,761	-
法人税等及び税効果調整前	14,612	26,106
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,612	26,106
その他の包括利益合計	39,658	28,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	33,635,000	-	-	33,635,000
合計	33,635,000	-	-	33,635,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,457,480	21	38,200	1,419,301
合計	1,457,480	21	38,200	1,419,301

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少38,200株は、2023年12月20日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	418,307	13.0	2023年9月30日	2023年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月18日 定時株主総会	普通株式	612,098	利益剰余金	19.0	2024年9月30日	2024年12月19日

(注) 1株当たり配当額には、上場10周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	33,635,000	-	-	33,635,000
合計	33,635,000	-	-	33,635,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,419,301	41	37,200	1,382,142
合計	1,419,301	41	37,200	1,382,142

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少37,200株は、2024年12月18日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月18日 定時株主総会	普通株式	612,098	19.0	2024年9月30日	2024年12月19日

(注) 1株当たり配当額には、上場10周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月17日 定時株主総会	普通株式	580,551	利益剰余金	18.0	2025年9月30日	2025年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	4,856,480千円	5,178,150千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,856,480	5,178,150

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

提出会社における開発用機材「工具、器具及び備品」及び米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用している在外連結子会社におけるオフィスの賃貸借料であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	365,340	94,091
1年超	91,335	2,474,455
合計	456,675	2,568,547

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは長期的な事業投資等の資金調達については、銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要に応じ銀行借入による調達を行う方針しております。また、デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、必要に応じて検討する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、当該企業の経営成績等により、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行会社の信用リスク、組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払い期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

リース債務は、主に使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は中長期的な運転資金であり、その一部は変動金利での借入のため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理とともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、投資事業有限責任組合への出資については投資事業有限責任組合の決算書等により定期的に財務状況等を把握しております。

買掛金及びリース債務については、資金計画表を作成する等の方法により管理を行っております。

長期借入金については、市場の金利動向をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、26.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	61,300	61,300	-
敷金及び保証金（1）	318,423	317,439	984
資産計	379,723	378,739	984
長期借入金（2）	493,018	492,725	292
リース債務（3）	54,130	54,552	421
負債計	547,148	547,277	128

- 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を含んであります。
- 1年内に返済予定の長期借入金を含んであります。
- リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	62,468	62,468	-
敷金及び保証金（1）	750,094	719,088	31,006
資産計	812,562	781,556	31,006
リース債務（2）	47,176	46,087	1,089
負債計	47,176	46,087	1,089

- 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を含んであります。また、1年内に回収予定の敷金及び保証金を含んであります。
- リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(表示方法の変更)

「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
営業投資有価証券	282,559	50,099
投資事業有限責任組合への出資	22,292	53,198

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,856,480	-	-
売掛金	2,256,651	-	-
敷金及び保証金	-	316,279	2,144
合計	7,113,132	316,279	2,144

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	5,178,150	-	-
売掛金	2,815,421	-	-
敷金及び保証金	236,719	6,147	507,227
合計	8,230,291	6,147	507,227

## 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	493,018	-	-
リース債務	21,719	32,411	-
合計	514,737	32,411	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	25,427	21,749	-
合計	25,427	21,749	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	61,300	-	-	61,300

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	62,468	-	-	62,468

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	317,439	-	317,439
資産計	-	317,439	-	317,439
長期借入金	-	492,725	-	492,725
リース債務	-	54,552	-	54,552
負債計	-	547,277	-	547,277

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	719,088	-	719,088
資産計	-	719,088	-	719,088
リース債務	-	46,087	-	46,087
負債計	-	46,087	-	46,087

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に基づく利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	61,300	22,720	38,580
	小計	61,300	22,720	38,580
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		61,300	22,720	38,580

なお、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額282,559千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額22,292千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	62,468	20,902	41,565
	小計	62,468	20,902	41,565
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,468	20,902	41,565

なお、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額50,099千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額53,198千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	6,246	4,487	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,246	4,487	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

営業投資有価証券について評価損232,459千円を計上しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,697千円、当連結会計年度6,219千円であります。

( ストック・オプション等関係 )

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	(株)Fixstars Amplify	(株)Smart Opinion
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 200株	普通株式 192株
付与日	2022年12月23日	2023年6月30日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年12月25日 至 2028年12月24日	自 2024年7月30日 至 2032年7月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りでない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権行使することができる。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員または社外協力者等これに準ずる地位にあることを要する。

本新株予約権行使することができる範囲は以下の範囲に限られるものとする。ただし、取締役会は、この範囲を廃止ないし緩和することができる。なお、割当株数に端数が生ずるときは、小数点第1位以下を切り捨てて算出するものとする。

a 株式公開日から起算して1年間

付与された株式数の100分の20について権利行使することができる

b 株式公開日から起算して1年経過後3年が経過するまで

付与された株式数の100分の30について、前号に追加して権利行使することができる

c 株式公開日から起算して3年経過後

付与された株式数の100分の50について、前号及び前々号に追加して権利行使することができる

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	(株)Fixstars Amplify	(株)Smart Opinion
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第1回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	350	192
付与	-	-
失効	150	-
権利確定	-	-
未確定残	200	192
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	(株)Fixstars Amplify	(株)Smart Opinion
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	500,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | - 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	41,912千円	51,249千円
一括償却資産償却限度超過額	4,010	3,426
未払事業税	30,993	31,145
法定福利費	6,729	8,236
地代家賃	11,952	2,409
減価償却超過額	90,834	92,637
株式報酬費用	50,671	72,373
子会社繰越欠損金（注）	838,838	480,613
営業投資有価証券評価損	-	82,360
無形固定資産	71,160	204,278
その他	28,685	50,413
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,175,789</b>	<b>1,079,144</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	832,994	477,564
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,796	259,915
<b>評価性引当額小計</b>	<b>951,791</b>	<b>737,480</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>223,998</b>	<b>341,664</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	11,813	12,727
減価償却不足額	4,143	10,421
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>15,956</b>	<b>23,148</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>208,041</b>	<b>318,515</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（1）	121,659	108,771	87,819	-	77,475	443,112	838,838
評価性引当額	115,815	108,771	87,819	-	77,475	443,112	832,994
<b>繰延税金資産</b>	<b>5,843</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>(2) 5,843</b>

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金838,838千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,843千円を計上しております。当該繰延税金資産5,843千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	111,338	89,952	-	76,061	44,486	158,775	480,613
評価性引当額	108,289	89,952	-	76,061	44,486	158,775	477,564
繰延税金資産	3,049	-	-	-	-	-	(2)3,049

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金480,613千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,049千円を計上しております。当該繰延税金資産3,049千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
試験研究費税額控除	0.8	2.2
所得拡大促進税制による税額控除	0.1	3.0
評価性引当額の増減	3.0	6.8
繰越欠損金	-	9.8
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	22.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

注記すべき重要な資産除去債務はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払を受けており、重要な金融要素を含む取引はありません。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,374,675千円	2,256,651千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,256,651	2,815,421
契約資産（期首残高）	186,728	258,420
契約資産（期末残高）	258,420	219,862
契約負債（期首残高）	38,578	78,133
契約負債（期末残高）	78,133	151,187

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、38,578千円であります。また、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは78,133千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分により、「Solution事業」と「SaaS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「Solution事業」は、リアルタイム画像処理、大規模シミュレーション、ビッグデータ分析やストレージ関連のソフトウェア開発・高速化サービス及び関連するハードウェアの提供を行っております。

「SaaS事業」は、量子コンピュータ向けプログラムの開発・実行プラットフォーム「Fixstars Amplify」、乳がんAI画像診断支援プログラム「METIS Eye」、AI開発・運用におけるパフォーマンスエンジニアリングプラットフォーム「Fixstars AIBooster」など、これまで培ってきた知見を基に複数のサービスをSaaSとして開発・提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	Solution事業	SaaS事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	6,441,607	88,562	6,530,170	-	6,530,170	-	6,530,170
一定の期間にわたり移転される財	1,238,703	226,532	1,465,236	-	1,465,236	-	1,465,236
顧客との契約から生じる収益	7,680,311	315,095	7,995,406	-	7,995,406	-	7,995,406
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,680,311	315,095	7,995,406	-	7,995,406	-	7,995,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,340	172,424	192,764	-	192,764	192,764	-
計	7,700,651	487,519	8,188,171	-	8,188,171	192,764	7,995,406
セグメント利益又は損失（） (注)	2,457,700	151,101	2,306,598	2,502	2,304,095	-	2,304,095
その他の項目							
減価償却費	122,460	23,678	146,139	-	146,139	-	146,139

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CVC事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（）の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	Solution事業	SaaS事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	7,044,887	107,178	7,152,065	-	7,152,065	-	7,152,065
一定の期間にわたり移転される財	2,126,455	339,164	2,465,620	-	2,465,620	-	2,465,620
顧客との契約から生じる収益	9,171,343	446,343	9,617,686	-	9,617,686	-	9,617,686
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,171,343	446,343	9,617,686	-	9,617,686	-	9,617,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,369	286,918	308,288	-	308,288	308,288	-
計	9,192,712	733,261	9,925,974	-	9,925,974	308,288	9,617,686
セグメント利益又は損失（ ） (注)	3,236,011	424,065	2,811,945	233,743	2,578,202	-	2,578,202
その他の項目							
減価償却費	127,029	39,581	166,610	-	166,610	-	166,610

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、CVC事業を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
5. Solution事業のソフトウェア開発・高速化サービスに関して、一時点で認識された売上高は6,870,132千円、一定の期間にわたり認識された売上高は1,642,283千円であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報  
報告セグメントと同一のため記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株	1,613,107	Solution事業
ルネサスエレクトロニクス株	1,275,461	Solution事業
株ネクスティエレクトロニクス	807,497	Solution事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株	1,647,361	Solution事業
株ネクスティエレクトロニクス	1,118,787	Solution事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木 聰	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 10.25 間接 1.69	-	自己株式の処分	30,061	-	-

（注）2023年12月20日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三木 聰	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.51 間接 1.24	-	自己株式の処分	34,428	-	-
役員	蜂須賀 利幸	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.24	-	自己株式の処分	11,476	-	-
役員	堀 美奈子	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.89	-	自己株式の処分	11,476	-	-
役員	松田 佳希	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.05	-	自己株式の処分	11,476	-	-

（注）2024年12月18日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

( 開示対象特別目的会社関係 )  
該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	208.81円	255.71円
1 株当たり当期純利益	46.39円	60.34円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日 )
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	1,494,133	1,945,356
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	1,494,133	1,945,356
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	32,204,952	32,241,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	493,018	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	21,719	25,427	3.54	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,411	21,749	3.54	2026年～2030年
合計	547,148	47,176	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,410	2,443	2,518	2,377

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,783,240	9,617,686
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	1,503,692	2,586,004
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,192,285	1,945,356
1株当たり中間（当期）純利益（円）	36.99	60.34

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	3,538,688	3,691,124
売掛金	2,002,288	2,426,450
契约資産	256,809	175,325
棚卸資産	13,142	180
前払費用	80,864	153,696
その他	304,931	373,371
貸倒引当金	241,130	90,000
流动資産合計	5,955,595	6,730,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	398,799	398,799
減価償却累計額	289,714	376,694
建物(純額)	109,084	22,104
工具、器具及び備品	284,362	367,066
減価償却累計額	187,089	228,753
工具、器具及び備品(純額)	97,273	138,313
機械装置及び運搬具	12,570	12,570
減価償却累計額	1,627	4,057
機械装置及び運搬具(純額)	10,942	8,513
リース資産	-	11,000
減価償却累計額	-	183
リース資産(純額)	-	10,816
有形固定資産合計	217,300	179,747
無形固定資産		
ソフトウェア	3,424	2,481
無形固定資産合計	3,424	2,481
投資その他の資産		
投資有価証券	83,592	115,666
関係会社株式	281,195	203,574
関係会社長期貸付金	300,000	300,000
繰延税金資産	226,080	290,068
敷金及び保証金	316,279	511,138
その他	20,000	10,000
貸倒引当金	-	249,900
投資その他の資産合計	1,227,147	1,180,547
固定資産合計	1,447,872	1,362,777
資産合計	7,403,468	8,092,926

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	152,884	212,626
1年内返済予定の長期借入金	493,018	-
リース債務	-	2,487
未払金	58,980	47,774
未払費用	80,162	89,146
未払法人税等	456,951	228,764
未払消費税等	93,729	181,714
契約負債	39,303	100,070
前受金	29,839	50,722
預り金	25,007	29,429
賞与引当金	117,068	136,186
流動負債合計	1,546,944	1,078,922
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	9,709
固定負債合計	-	9,709
<b>負債合計</b>	<b>1,546,944</b>	<b>1,088,631</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>554,468</b>	<b>554,468</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>460,468</b>	<b>460,468</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>31,500</b>	<b>66,347</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>491,968</b>	<b>526,815</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>900</b>	<b>900</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>6,080,014</b>	<b>7,156,943</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>6,080,914</b>	<b>7,157,843</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>1,297,594</b>	<b>1,263,671</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26,767</b>	<b>28,838</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>26,767</b>	<b>28,838</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,856,524</b>	<b>7,004,295</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,403,468</b>	<b>8,092,926</b>

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	3 6,765,025	3 8,048,061
売上原価	3,494,610	3,828,620
売上総利益	3,270,414	4,219,441
販売費及び一般管理費	1 1,252,959	1 1,873,557
営業利益	2,017,455	2,345,884
営業外収益		
受取配当金	2 70,432	2 81,948
業務受託料	2 45,916	2 52,836
その他	5,060	11,010
営業外収益合計	121,409	145,795
営業外費用		
支払利息	2,421	693
投資事業組合運用損	1,303	1,297
貸倒引当金繰入額	141,130	249,900
貸倒損失	-	2,748
その他	0	208
営業外費用合計	144,855	254,848
経常利益	1,994,010	2,236,831
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,487
固定資産売却益	2,398	-
特別利益合計	2,398	4,487
特別損失		
関係会社株式評価損	-	77,620
特別損失合計	-	77,620
税引前当期純利益	1,996,408	2,163,698
法人税、住民税及び事業税	694,550	539,573
法人税等調整額	86,551	64,902
法人税等合計	607,999	474,671
当期純利益	1,388,409	1,689,027

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ソフトウェア・サービス売上原価	1	2,603,037	98.5	3,045,790	99.4
1. 労務費		612,532		616,727	
2. 外注費		521,094		677,530	
3. 経費		3,736,664		4,340,047	
当期総製造費用		3,118		12,593	
期首仕掛品棚卸高		3,739,782		4,352,640	
合計		286,274		545,371	
他勘定振替高		12,593		180	
期末仕掛品棚卸高		3,440,915		3,807,088	
当期ソフトウェア・サービス売上原価		2,053		549	
商品売上原価	2	52,191	1.5	20,982	0.6
期首商品棚卸高		54,244		21,532	
当期商品仕入高		549		-	
合計		53,695		21,532	
期末商品棚卸高		3,494,610		3,828,620	
当期商品売上原価					
当期売上原価			100.0		100.0

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
地代家賃	275,635千円	274,852千円
減価償却費	20,397千円	31,860千円
情報機器費	146,841千円	291,662千円
通信費	48,196千円	46,724千円
旅費交通費	15,785千円	16,448千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
研究開発費	286,274千円	545,371千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	554,468	460,468	16,497	476,965	900	5,109,913	5,110,813	1,332,493
当期変動額								
剰余金の配当						418,307	418,307	
当期純利益						1,388,409	1,388,409	
自己株式の取得								24
自己株式の処分			15,003	15,003				34,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	15,003	15,003	-	970,101	970,101	34,899
当期末残高	554,468	460,468	31,500	491,968	900	6,080,014	6,080,914	1,297,594

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
当期首残高	4,809,753	51,813	51,813	4,861,566
当期変動額				
剰余金の配当	418,307			418,307
当期純利益	1,388,409			1,388,409
自己株式の取得	24			24
自己株式の処分	49,927			49,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		25,046	25,046	25,046
当期変動額合計	1,020,003	25,046	25,046	994,957
当期末残高	5,829,757	26,767	26,767	5,856,524

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	554,468	460,468	31,500	491,968	900	6,080,014	6,080,914	1,297,594
当期変動額								
剰余金の配当						612,098	612,098	
当期純利益						1,689,027	1,689,027	
自己株式の取得								86
自己株式の処分			34,847	34,847				34,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	34,847	34,847	-	1,076,929	1,076,929	33,923
当期末残高	554,468	460,468	66,347	526,815	900	7,156,943	7,157,843	1,263,671

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,829,757	26,767	26,767	5,856,524
当期変動額				
剰余金の配当	612,098			612,098
当期純利益	1,689,027			1,689,027
自己株式の取得	86			86
自己株式の処分	68,857			68,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,071	2,071	2,071
当期変動額合計	1,145,699	2,071	2,071	1,147,771
当期末残高	6,975,456	28,838	28,838	7,004,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物及び建物附属設備

定額法

- ・その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 2~10年

機械装置及び運搬具 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における一般債権に係る計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) Solution事業

Solution事業においては、主に受注制作のソフトウェア開発及び関連するハードウェアの販売を行っておりまます。

受注制作のソフトウェア開発に関しては、一定の期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれるまでの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハードウェア販売に関しては、顧客が商品を検収した時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### (2) SaaS事業

SaaS事業においては、主に当社グループが開発したSaaS製品の提供及びその初期設定・導入支援・カスタマイズ等のサービスを提供しております。

各製品の利用料に関しては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その期間にわたり収益を認識しております。また、製品の初期設定・導入支援・カスタマイズ等のサービスに関しては、Solution事業における受注制作のソフトウェア開発と同様に収益を認識しております。

##### (重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

##### (会計方針の変更)

###### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

##### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

##### (会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報を入手し、見積りの変更を行いました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が57,068千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。

( 貸借対照表関係 )

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
商品及び製品	549千円	- 千円
仕掛品	12,593	180

( 損益計算書関係 )

- 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
役員報酬	223,473千円	284,499千円
給与手当	144,310	137,041
賞与及び賞与引当金繰入額	11,534	16,804
研究開発費	130,910	462,088
減価償却費	110,034	114,237
支払手数料	110,815	192,698

- 2 . 営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
受取配当金	70,432千円	81,948千円
業務受託料	45,916	52,836

- 3 . Solution事業のソフトウェア開発・高速化サービスに関して、一時点で認識された売上高は前事業年度5,307,110千円、当事業年度5,699,826千円、一定の期間にわたり認識された売上高は前事業年度806,741千円、当事業年度1,405,480千円であります。

( 有価証券関係 )

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額281,195千円、当事業年度の貸借対照表計上額203,574千円）は市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	35,846千円	41,700千円
一括償却資産償却限度超過額	3,736	3,280
未払事業税	24,973	23,031
子会社株式評価損	137,255	157,049
法定福利費	5,740	6,687
減価償却超過額	89,645	87,733
株式報酬費用	50,671	72,373
無形固定資産	16,787	157,542
地代家賃	11,952	2,409
貸倒引当金	73,834	107,136
その他	19,721	42,866
繰延税金資産小計	470,165	701,810
評価性引当額	232,272	399,015
繰延税金資産合計	237,893	302,795
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	11,813	12,727
繰延税金負債合計	11,813	12,727
繰延税金資産の純額	226,080	290,068

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「減価償却超過額」に含めていた「無形固定資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「減価償却超過額」106,432千円は、「減価償却超過額」89,645千円及び「無形固定資産」16,787千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	
試験研究費税額控除	2.7	
所得拡大促進税制税額控除	3.2	
評価性引当額の増減	7.7	
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	9.0	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この実効税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	398,799	-	-	398,799	376,694	86,979	22,104
工具、器具及び備品	284,362	96,714	14,010	367,066	228,753	55,562	138,313
機械装置及び運搬具	12,570	-	-	12,570	4,057	2,429	8,513
リース資産	-	11,000	-	11,000	183	183	10,816
有形固定資産計	695,732	107,714	14,010	789,436	609,688	145,155	179,747
無形固定資産							
ソフトウェア	38,622	-	-	38,622	36,140	942	2,481
無形固定資産計	38,622	-	-	38,622	36,140	942	2,481

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 開発用機材 96,714千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 開発用機材 14,010千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	241,130	249,900	151,130	-	339,900
賞与引当金	117,068	136,186	117,068	-	136,186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告を掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.fixstars.com">https://www.fixstars.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2024年12月18日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月18日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

2025年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月16日

株式会社フィックススターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子  
業務執行社員

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックススターズの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックススターズ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で顧客に支配が移転するSolution事業のソフトウェア開発・高速化サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「フィックスターズグループ」という。）は、Solution事業のソフトウェア開発・高速化サービス（以下「開発等サービス」という。）を提供している。開発等サービスに関する売上高は8,512,415千円であり、連結売上高の89%を占めている。</p> <p>フィックスターズグループは、【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約の中でどのような開発等サービスの履行を約束しているかどうかを識別し、履行義務ごとに開発等サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。開発等サービスには、支配が顧客に一時点で移転するものと一定の期間にわたり移転するものがあるが、フィックスターズグループが提供する開発等サービスの大半は、支配が顧客に一時点で移転するものである。連結財務諸表の【注記事項】「（セグメント情報等）【セグメント情報】3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、当連結会計年度に一時点で認識された売上高は6,870,132千円、一定の期間にわたり認識された売上高は1,642,283千円となっている。</p> <p>上記の支配が顧客に一時点で移転する開発等サービスについては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上計上を行った場合に連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日付近に顧客に支配が移転する取引が多いこと</li> <li>・開発等サービスの提供部門担当者が売上登録の際に計上時期を操作することで、支配がまだ移転していない段階で、売上を計上できる可能性があること</li> <li>・実在しない売上を計上する可能性があること</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、一時点で顧客に支配が移転する開発等サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一時点で顧客に支配が移転する開発等サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>開発等サービスに関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発等サービスの提供部門とは独立した部門の担当者が、契約締結時及び変更時において、契約内容を確認する統制</li> <li>・開発等サービスの提供部門とは独立した部門の担当者が、売上計上月と顧客から入手した検収書に記載の完了月を照合する統制</li> <li>・開発等サービスの提供部門とは独立した部門の担当者が、売上高の計上仕訳と根拠資料の照合を行い、上席者により照合結果を確認のうえ承認する統制</li> </ul> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高の実在性及び期間帰属が適切か否かを検討するため、一定の条件で抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の金額と、注文書又は契約書で記載されている対価の金額が一致していることを確かめた。また、売上計上月と顧客から入手した検収書に記載の完了月を照合した。</li> <li>・売上高の金額と入金額が一致していることを、外部から入手した入金証憑との照合により確かめた。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィックスターズの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フィックスターズが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
- 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月16日

株式会社フィックススターズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィックススターズの2024年10月1日から2025年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィックススターズの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で顧客に支配が移転するSolution事業のソフトウェア開発・高速化サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、Solution事業のソフトウェア開発・高速化サービス（以下「開発等サービス」という。）を提供している。開発等サービスに関する売上高は7,105,306千円であり、売上高の88%を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約の中でどのような開発等サービスの履行を約束しているかどうかを識別し、履行義務ごとに開発等サービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。開発等サービスには、支配が顧客に一時点で移転するものと一定の期間にわたり移転するものがあるが、会社が提供する開発等サービスの大半は、支配が顧客に一時点で移転するものである。【注記事項】「（損益計算書関係）」に記載のとおり、当事業年度に一時点で認識された売上高は5,699,826千円、一定の期間にわたり認識された売上高は1,405,480千円となっている。</p> <p>上記の支配が顧客に一時点で移転する開発等サービスについては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上計上を行った場合に財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末日付近に顧客に支配が移転する取引が多いこと</li> <li>・開発等サービスの提供部門担当者が売上登録の際に計上時期を操作することで、支配がまだ移転していない段階で、売上を計上できる可能性があること</li> <li>・実在しない売上を計上する可能性があること</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、一時点で顧客に支配が移転する開発等サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一時点で顧客に支配が移転するSolution事業のソフトウェア開発・高速化サービスに関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。